

議 事 日 程 第 2 号

令和5年6月12日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	佐	野	洋	平	議員	2 番	成	澤	和	音	議員
3 番	高	橋	千	夏	議員	4 番	関	谷	幸	子	議員
5 番	高	橋	英	夫	議員	6 番	高	橋		壽	議員
7 番	小	久保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	山	村		明	議員	10 番	堤		郁	雄	議員
11 番	植	松	美	穂	議員	12 番	古	山	悠	生	議員
13 番	島	貫	宏	幸	議員	14 番	木	村	芳	浩	議員
15 番	相	田	克	平	議員	16 番	遠	藤	隆	一	議員
17 番	太	田	克	典	議員	18 番	我	妻	徳	雄	議員
19 番	山	田	富	佐子	議員	20 番	佐	藤	弘	司	議員
21 番	鳥	海	隆	太	議員	22 番	島	軒	純	一	議員
23 番	齋	藤	千恵子		議員	24 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 大河原 真 樹

総務部長	神保朋之	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	佐藤明彦	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部道夫
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
政策企画課長	伊藤昌明	教育長	土屋宏
教育管理部長	森谷幸彦	教育指導部長	山口玲子
選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会 事務局長	佐藤幸助
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員 局長	佐藤徹
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員 会事務局長	小田浩昭

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
総務主査	飯澤倫代	議事調査主査	曾根浩司
主任	黒金正澄		

午前10時00分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○相田克平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、PFIの手法により学校給食共同調理場整備運営事業を実施しようとする事について外2点、17番太田克典議員。

〔17番太田克典議員登壇〕（拍手）

○17番（太田克典議員） 御参会の皆さん、おはようございます。

市民平和クラブの太田克典です。

まずもって、お忙しいところ傍聴においでくださいました皆様方に心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

市議会議員3期目最初の一般質問、そして初当選以来24回目となる一般質問を、この6月定例会のトップバッターとしてスタートすることになりました。当局の皆さんには、簡潔、明瞭かつ前向きな御答弁をお願いいたします。

今回は、3項目を取り上げました。

1項目めは、PFIの手法により学校給食共同調理場整備運営事業を実施しようとする事について伺います。

先日、議会に、学校給食共同調理場整備運営事業についてと題する資料や、米沢市学校給食共同調理場整備運営事業実施方針などが示されました。それらのことにより、PFI方式による事業の内容が具体的に明らかになりつつあります。

本市において、公共施設を建設、整備するに当

たって、このPFIという事業手法を採用するのは2例目となります。1例目となった米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業については現在進行中であり、昨年の6月定例会で、その実績やメリット・デメリット、事業開始後の課題などについて一般質問を行いました。今回の質問は、そのことも踏まえた上で、特に経費の面を中心として、改めてPFI方式について伺うものです。

現在実施している学校給食との経費の比較をどう捉えているかですが、まず小項目1点目として、現在実施している学校給食に要している経費は、どのような項目に幾らかかっているのか、具体的にお知らせいただきたいと思います。

次に、その上で小項目2点目として、学校給食共同調理場が整備されることにより、現在実施している学校給食の経費はどのように増減するのか。どのような項目が、金額としてどのように増減すると考えられるのか、具体的にお示しください。

そして、小項目3点目として、経費の面におけるPFI方式のメリット・デメリットについてどのように捉えているのか、伺います。

質問項目2点目は、西吾妻地区休廃止鉱山を原因とする松川の鉱害について伺います。

私が住んでいる桶屋町の町内会では、先月、町内会総会が行われましたが、その際に松川の鉱毒の話が出ました。

当町内会は、松川の河川敷に隣接し、ここ数年、コロナの影響で実施を見送ってはいるものの、その河川敷では毎年芋煮会を行ってきました。また、子供の頃は、松川を歩いて横切り、市民プールに泳ぎに行っていたという先輩方もおられます。

そうしたことから、松川に魚が戻ってきているのだろうか、松川は魚が西吾妻地区休廃止鉱山を原因とする鉱害によってすめない川だったのが、すめるようになったのだろうか、鉱毒はどうなったのだろうかという話題になったものです。

改めて伺います。

まず、松川の汚染の現状と、それに対する対策はどうかをお知らせください。

次に、汚染の状態が今後どのように変わっていくのか、回復するかどうか。市としてその見通しをどのように捉えているのか、伺います。

質問項目3点目は、市が保有している写真資料の保存状況はどうか。また、今後の取扱いや利活用をどのように考えているかについて伺います。

私は平成29年9月定例会で、これまで市報に掲載された写真を、歴史を記録するお宝と捉え、その保存状況や今後の利活用について一般質問を行いました。

その際、当時の企画調整部長からは、庁舎建て替えに係る移転作業の際には、この貴重な財産を紛失することのないよう十分に注意するとともに、新庁舎にもこれらの保管場所を確保し、適切な状態で大切に保管し、長く後進に伝えてまいりたいとの答弁がありました。

その後、庁舎が建て替えられた今、改めて市報に掲載された写真はどのように保存されているか、伺うものです。

小項目の1、これまで広報誌等に掲載された写真はどのように保存されているか、お答えいただきたいと思います。

なお、質問通告書では、広報誌等としていますが、市報に限定して伺うことといたします。

次に、お宝とも言える貴重な資料や写真は、市役所と同様に市立図書館にも保存されているものと思います。先日開催された市政協議会では、上杉文化振興財団から、今年度の事業として、写真や新聞を活用した展覧会を予定していることが報告されました。

そこで、小項目の2として、市立図書館に保存されている写真や新聞の保存状況はどうか、お知らせください。

最後に、小項目の3として、こうした貴重な写真や資料などについて、長期保存するために必要

と思われるデジタル化や、その後の利活用をどう考えているか、市としての考えを伺います。

以上、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、1、P F Iの手法により学校給食共同調理場整備運営事業を実施しようとする事についての御質問にお答えいたします。

初めに、(1)の現在実施している学校給食に要している経費はいくらかの御質問について、学校給食費として分析された令和3年度の決算額よりお答えいたします。

学校給食に要している経費については、人件費2億9,559万1,000円、給食配送業務委託料3,487万円、光熱水費3,618万5,000円、施設管理業務委託料662万9,000円、学校給食検食材料費や病原菌検査等、小中学校保健事業費として490万1,000円、地域特産農産物消費流通拡大事業材料費147万8,000円、就学援助費として3,160万円、このほか消耗品、備品、その他経費を合わせて、合計4億2,341万4,000円となっているところです。

なお、この額は、既に保有している給食室の整備費用や、保護者に御負担いただいている1食当たり中学校330円、小学校280円とする給食費は含んでいない金額であります。

次に、(2)の学校給食共同調理場が整備されることにより、現在実施している学校給食の経費はどのように増減するかという御質問についてお答えいたします。

さきに御説明しました項目のうち、学校給食検食材料費、地域特産農産物消費流通拡大事業材料費及び就学援助費については、調理方式によって支出額が変わるものではありませんので、それぞれの制度等により経費を負担するものとなります。

現行の中学校給食は、学区内の小学校で調理した給食を配送する親子方式により実施しており

ますので、配送に当たっては、7校の中学校に対して、親校となる7校の小学校から、同じ時間帯におのおの配送しているところです。

共同調理場の整備後については、当該施設から、隣接する（仮称）統合小学校及び全中学校に対して、選定事業者が提案する効率的な方法で配送されと考えておりますので、経費の削減が図られるものと想定しております。

また、親子調理方式では、中学校分を調理し搬出してから、小学校分を調理するといった1日2回の調理を行っておりますが、共同調理場整備後は、小学校においては小学校分のみ1回の調理を行うこととなりますので、水を使う量が減ったり、油を排出する量が減ったり、また調理器や食洗機などの厨房機器に係る稼働率が低下することにより、営繕費や施設管理費の減少、設備の更新に係る期間の延長などが期待できると考えております。

しかしながら、親子給食を解消し、中学校給食を小学校分と別に調理する施設として共同調理場を整備することから、当該施設分として、新たに人件費や光熱水費、施設維持管理に係る経費等が発生すると見込んでいるところです。

次に、（3）の経費の面におけるPFI方式のメリットは何か。デメリットは何かとの御質問についてお答えいたします。

PFI方式では、業務の発注をする際に、細かな仕様ではなく、市が求める各業務の水準を定めて発注するため、民間事業者の創意工夫やノウハウを生かす機会が多くなります。その結果として、建設に当たっては、建設企業が得意とする工法等を採用したり、運営に当たっては、運営企業にとって最適な業務フローに適合した設備や施設の仕様等としたりすることによって、事業の効率化が図られることにより、施設整備や維持管理・運営に係る経費の削減が図られることが、最大のメリットであると考えております。

さらに、施設整備後、施設の所有が選定事業者

から市に移り、市は施設整備費用を支払うこととなります。その財源として、国庫支出金や起債を充てますが、起債対象外経費については、従来方式では、一般財源として単年度での支払いが必要となりますが、PFI方式では、施設整備費の一部として選定事業者が負担し、その返済を市が15年間の割賦で支払うこととなりますので、単年度における支出額の集中を抑制し、財政負担の平準化を図ることができるというメリットもあると認識しております。

反対に、デメリットについては、資金調達コスト、つまり民間による資金調達に係る利子が別途発生することや、性能発注方式であることから、事業者の審査や手続で時間がかかってしまうなど、官民双方の事業者選定に係る事務負担が大きいことなどが一般的に言われているところです。

事務負担については、本事業も例外ではありませんが、学校給食共同調理場の整備運営をPFI事業で行っている例は全国に多数あることから、先行事例を参考とし、PFIアドバイザーといった専門人材の支援を受けながら、しっかりと事業を進めていくことができるものと考えているところです。

次に、3の市が保有している写真資料の保存状況と、今後の取扱いや利活用をどのように考えているかのうち、（2）市立図書館に保存されている写真や新聞の保存状況についてと、（3）長期保存のためのデジタル化と今後の利活用についての御質問についてお答えいたします。

初めに、（2）市立図書館に保存されている写真や新聞の保存状況についてであります。市立図書館では、米沢市史を編さんした際に収集したものや、市民から寄贈いただいた古い写真を所蔵しております。

また、新聞については、全国紙1社（朝日新聞）のほかに、地方紙2社（山形新聞・米沢日報）と、令和3年10月をもって休刊となった米沢新聞の計3社の新聞を長期保存資料として所蔵してお

ります。

保存方法につきましては、古い写真は特に貴重な資料であることから、常時空調が稼働し、温度や湿度に変動のない貴重書庫に保存しております。また、新聞につきましては、現在の市立図書館が平成28年に開館するのに合わせ、開館前から所蔵していたものの一部と開館以降に発行されたもの、及びマイクロフィルムで保存されたものは、市立図書館の一般書庫で保存しております。ただし、保存するスペースに限りがあることから、開館以前の多くの新聞は、置賜総合文化センター内、旧図書館の書庫に保存されています。

次に、（３）長期保存のためのデジタル化と今後の利活用についてですが、新聞の全国紙は、各社でオンラインデータベースを有料で提供していることから、市立図書館では読売新聞、日本経済新聞のサービスを導入し、館内に設置している閲覧専用パソコンで、過去から現在までの新聞記事を検索・閲覧することができるようになっています。また、山形新聞は、１か月分の記事が収録されている電子縮小版DVDを発行しており、市立図書館では原紙に加え、この電子縮小版も購入し、所蔵しております。

米沢新聞や米沢日報等については、一部マイクロフィルムになっており、専用リーダーで閲覧していただいておりますが、今後はフィルム自体の劣化や破損などが想定されることから、フィルムデータのPDF化を進めています。

一方、マイクロフィルム化されていない新聞については、原紙を閲覧いただくことになり、紙媒体ゆえに劣化していくことから、デジタル化に取り組む必要があることは十分認識しているところです。

しかしながら、対象資料が膨大にあることによるデータ変換のための費用面のほかに、デジタル化した上での利活用に関しては、新聞社が持つ著作権のこともあるので難しいものと考えております。

市立図書館で保存している写真や新聞につきましては、本市の歴史を記録した貴重な資料であり、長く将来に伝えていく財産であると考えておりますので、引き続き適切な保存に努めながら、その利活用につきましては、今後も閲覧を希望するお客様に対応するとともに、先人顕彰コーナーでの展示企画等で展示することで、広く市民の皆様にご覧いただける機会をつくっていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、２番、西吾妻地区休廃止鉱山を原因とする松川の鉱害についてお答えいたします。

初めに、（１）の汚染の現状とそれに対する対策であります。西吾妻鉱山の経緯としまして、現在の天元台付近では、大正時代から小規模な硫黄の採鉱が行われており、昭和11年９月に米沢鉱業株式会社が設立され、精錬場の設備を整えた本格的な採鉱の操業が開始されました。

その後も、鉱山の経営事業者を替わりながら、昭和30年には、設備の近代化などにより硫黄の採掘量は最盛期を迎え、年間採掘量は、硫化鉄鉱３万トン、硫黄鉱5,000トンに上りました。しかし、低コストの化学硫黄が生産されることにより、昭和37年に閉山を余儀なくされました。

鉱山の操業による鉱害につきましては、昭和13年に坑内からpH1.8の強酸性の坑廃水が湧出したため、下流10キロメートルの大字李山の室沢堰までの農作物の収穫が皆無となり、また南原の養殖ゴイは死滅し、その１年後には下流20キロメートルの養殖ゴイ及び淡水魚が死滅する被害が発生いたしました。

このため、その対策としまして、国の補助を受け、山形県において、昭和24年から昭和26年の３か年において、坑廃水を集水・導水する隧道や152か所の浸透ますに分配注水し、地下浸透させ、安

山岩により中和処理する施設の工事が鉍毒防止事業として行われました。

その後、昭和42年の羽越災害により、前の沢堆積場の鉍滓が流出し、中和処理機能が停止してしまったため、昭和46年から昭和53年までの8年間において、山形県が国の補助を受け、雨水の影響による鉍滓からの酸性水の流出防止を図るため、前の沢堆積場のアスファルトの被覆工事や坑廃水の中和処理施設の更新を図る大笠山地下浸透ボーリング工事を実施しました。

平成元年からは、経済産業省の第2期鉍害防止事業の採択を受け、適正な排水処理ができるように、県において地下浸透施設の改修工事等に取り組んでいただいております、現在に至っているところです。

こうした経過の中、東南置賜2市2町で構成する松川堰組合においては、毎年、河川の水質調査を行い、処理施設が適正に稼働していることを確認するとともに、昭和55年から中和処理施設への資材運搬路や天元台管理道路などの維持管理を担っております。

これらの対策の結果、令和4年度の松川のpH値は、休廃止鉍山の愛の沢では2.7であるものが、東二丁目の万里橋では6.8、花沢町の八木橋では6.7と、生活環境の保全に関する環境基準pH値の6.5から8.5をクリアしており、農業用水などに利用されております。

次に、(2)今後の見通しですが、まずこの松川における魚の生息状況であります、若干古いデータになりますが、平成16年に県が調査した資料によりますと、万里橋や新大橋、その上流の芳泉大橋付近までは、ウグイ、フナ、ドジョウなどの生息が確認されておりますが、さらにその上流の海老ヶ沢橋付近では魚の生息が確認されておりました。

その後、松川における魚の生息状況は、県においても調査しておりませんので分からないところではありますが、これまでの対策や処理施設等の

適正な維持管理を継続してきたこともあり、水質については、毎年実施している調査結果からも、さきに述べたような水質が維持されているところです。

今後とも、本市が重要事業として要望している西吾妻地区休廃止鉍山鉍害防止事業の推進を図るとともに、松川堰組合による適正な施設管理に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、3の(1)広報誌等に掲載された写真の保存状況と、(3)資料のデジタル化と今後の利活用についてお答えいたします。

初めに、広報誌等に掲載された写真の保存状況についてであります、広報よねざわに関するものとしては、現在約2万1,000項目の写真ネガフィルムを保存しております。このネガフィルムは、昭和31年から平成12年までに広報よねざわに掲載するために取材した際に撮影したものであり、それ以降に撮影したものはデジタル化し、DVD等の媒体に記録した上で保管しております。

これらのネガフィルムは、新庁舎への引っ越しに備え、撮影年月や写真のタイトル、保管場所等を台帳として整備しております。

また、ネガフィルムの現物につきましては、施錠可能な倉庫の中に、直射日光が当たらないようフィルムケースに収納した上で、保管箱に入れて保管し、紛失防止や劣化防止を図っております。

次に、(3)の資料のデジタル化と今後の利活用についてお答えいたします。

写真ネガフィルムは、撮影当時を知る上で大変貴重な歴史的資料であり、市民共有の財産であります。この先も長期的に保存していくことが必要でありますので、ネガフィルムのデジタル化は重要な課題であると捉えております。

一方、膨大な資料のデジタル化には相当な費用

や時間がかかるものと思われますので、デジタル化の方法や費用の試算など、実施に向けた検討を行っていきたいと考えております。

ネガフィルム利活用の最近の事例としては、教育委員会が作成する副読本において、50年前の市街地や道路などの様子を現在と見比べる資料として提供したといった事例がございます。

資料をデジタル化することにより、こうした提供事務を効率化し、またデジタル配信して市民の皆様にご覧いただくことも可能になると思いますので、デジタル化とその活用を検討してまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） まずは、御答弁ありがとうございました。順次、質問席から質問させていただきますと思います。

まず、大項目1ですけれども、現在の学校給食に要している経費、これを項目別に金額も教えてくださいました。手元には、学校給食検討委員会の令和2年7月30日に使用した資料があります。平成30年度決算のものですけれども、それと比較して、先ほどお示しいただいた金額、令和3年度決算ということで、項目ごとにおおよそ全て金額は増加しているとお聞きしたところです。

一方、小項目の（2）ですけれども、学校給食共同調理場が整備されることによって、現在の経費がどのように増減するのか、金額をお伺いしましたが、金額についての言及が一切ありませんでした。何で教えてくれないのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 具体的な金額ということで御質問を頂戴したと思いますけれども、教育長からは、まず親子給食の解消によって、小学校給食の経費が変わらないもの、そして減額されると思われるもの、あるいは共同調理場のほうで増額になるものという大まかな項目ごとにお答えさせていただきました。

親子給食の解消によって、各小学校の調理現場の費用について、先ほど教育長が申し上げた例えば水でありましたり、油でありましたり、あるいは設備等の損耗でありましたり、なかなか金額として押さえることができないこともございまして、具体的な金額は算定不可能ということから、金額は申し上げられない、各項目ごとに増減あるいは変わらないものとしてお答えさせていただきましたところであります。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 一方で、共同調理場を整備するための費用が、先ほど演壇からも申し上げましたが、この間、議会に示されたところです。総額ということになっていまして、なかなかその内訳を知ることができない。現行の親子給食を実施している米沢市の学校給食の在り方、そのために要している経費、それが一体幾ら増えて幾ら減るのか、項目によってどうなるのか、そこをお聞きしたかったのです。それが、つかんでいない、分からない、そういうことでよろしいのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 つかんでいないかと言われる、つかんでいないというのが正直なところであります。

なぜ共同調理場の整備をするという方針に至ったかということについては、2年前から何度も繰り返し説明させていただいてきたところであります。まずは、親子給食を解消したいこと、各中学校には給食室を建設できないということ。したがって、共同調理場を整備していきたい。その場合の従来方式とPFI事業の費用については、当然VFMが出るかどうかというような検証はしましたが、現在の給食と今後整備しようとしているPFI事業との比較については、していないというのが正直なところであります。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 長々と答弁いただきましたけれども、比較していない、分からないと。

そうすると、実際に整備して幾らかかったのか。あるいはそのことによって現行の学校給食、どのくらい経費が減ったのか。それは実施した後でないと分からない、そういうことですね。よろしいですか、そういうことで。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 繰り返しになりますが、親子給食をまず解消したい。つまり、現在の小学校、中学校の、小学校で調理をして中学校に給食を提供していく、これについて解消することが、まず共同調理場、一つの整備する目的でありますので、現在の調理方式とこれから進めようとしている事業費についての比較検証はしていないということであります。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 私も繰り返しになりますが、現在の学校給食に米沢市として幾ら経費を使っているのか。それが、共同調理場を整備して給食提供の方法を変えることによって、どの項目がどれくらい減るのか、どの項目がどのくらい増えるのか、それは全く分からないと。そういうことです。答弁はいいです。また繰り返しますから。

それで、先ほどメリット・デメリットのお話が出ました。メリットとして、民間企業の創意工夫、ノウハウ、それが活用できることになるだろうというようなことを、一つの項目として挙げられました。それでよろしいですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 教育長答弁のとおりでございます。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 演壇からも申し上げましたが、昨年6月定例会でメリット・デメリット、塩井町団地のことについて聞いております。その際には、民間側のデメリットとして、公営住宅であることから創意工夫が生かせる範囲が少ない、したがってコスト縮減にも限界があると。これを

デメリットとして答弁されています。公営住宅と共同調理場、どこが違うのでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 PFIの場合は、施設整備とその後の維持管理・運営と、大きく分けられると思います。

共同調理場の場合は、確かに施設も整備していくわけでありませけれども、その後の維持管理、そして運営にかかるウエート、これについて、例えば市営住宅と比較した場合、重いものがあるということから、そちらのほうへの企業のノウハウあるいはアイデア等が十分に生かされるというところが違うのかと思っております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 運営の方法に創意工夫、ノウハウが生かされるのだと、そこが公営住宅と共同調理場で違うのだと、そのような答弁かと思いますが、要求水準書(案)が米沢市で示されております。ホームページで公開になっています。

一方で、長井市ですけれども、これは要求水準書(案)ではなくて、要求水準書そのものが公表になっているわけですが、長井市のものを読まれたことはありますか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 最近はございませんが、2年前くらいに本市においてこの事業を展開するとなったとき、あるいは長井市の実際の共同調理場を視察に行った、その辺のタイミングで目を通したことはあります。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 両方を項目ごとに比較する表を作ってみました。まず、ほとんど同じという項目がたくさんあるのです。それこそコピーではないかと、文章、項目、そういったものがたくさんあるのです。

そうしたときに、米沢市の学校給食共同調理場は、米沢市としてどのように独自の特徴のある創意工夫、ノウハウを求めているのか。どうなの

だろうと、そういう疑問が湧くのですけれども、そこはいかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 御覧になっている要求水準書については、私どもいわゆる管理者、市のほうから、事業に参画の意欲のある事業者グループに最低限クリアしていただきたい水準を記載したものであります。

今後、入札公告以降でありますけれども、事業者グループのほうから様々なその水準書に従った事業のアイデア等について提案されるものと考えておったところです。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) そうしますと、その要求水準書は最低限だということでは理解してよろしいのでしょうか。例えば、アレルギー対象となる品目、要求水準書に示される品目数は、これは最低するものだ、というようなことで理解してよろしいですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 本市が要求しているものと捉えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) きちんと答弁いただきたいのですが、それが最低品目で、それを下回ることではないと。それが要求水準書ですと。最低水準です、最低限ですと先ほど答弁されましたので、例えばアレルギーの対象品目、これは要求水準書に書かれている品目は、最低品目ということで理解してよろしいのですかと伺いたしたのです。もう一度、答弁をお願いします。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 本市が要求している水準ということで記載しております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 案の段階ですから、案が取れた段階で、どういうふうになら変わるのか注視していきたいと思っております。

それから、メリットの一つとして、平準化ということが再三言われてきました。先ほどの答弁では、確かにその資金調達、これがデメリットとして挙げられておったかと思えます。平準化、いわゆる共同調理場を整備して15年間ですか、その間、市が財政負担をするわけですから、その間の負担額、これがどうなっていくのか。特に、維持管理経費の部分、それが大変心配なわけです。

というのは、この議会でも再三申し上げてきましたが、少子化が想像を超えて進んでいるわけです。教育長もせんだって、数年後には何百人と児童生徒の数が減りますと、そういう議会答弁もなされています。当初2,100食でスタートするわけですから、そうすると15年間のうちに、その食数というのは大幅に減ってくる。そうしたときに、維持管理経費、そうしたものをどう見ていくのか。いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 まず、PFIの事業者を募集するに当たりまして、議員も御覧いただいた要求水準書で、生徒数の将来推計、これをあらかじめお示いたします。食数が減少していくことを前提とした維持管理運営手法と経費を提案していただく予定としております。

PFI事業には、類型として、サービス購入型、独立採算型、両者の混合型、この3つがあるわけですが、独立採算型でありますと利用者からの利用料金収入、そういったもので事業費を回収することになります。食数の減少については、リスクということになるかと思っておりますけれども、本事業はサービス購入型でございますので、事業者については発注者である市から支払われるサービス対価によって事業費を回収しますから、食数の変動による維持管理費の変動は小さく、心配はないと考えておったところです。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 事業者の方が、15年間きちんと給食を提供していただけるのかと、その

点は大変心配なところであります。当然、その経費的に十分採算が取れば、業者としても継続していくということになるわけで、ではその経費の算定の額が正しいのかどうか、ひとえにそこにかかってくるのではないかという気がします。

この点については、実は別の資料でも指摘されていることがありまして、先頃、米沢市職員措置請求に基づく監査結果、これが報告書として公表されております。読まれたかどうかですけれども、その中で監査委員の方から、将来食数が減っていく、将来的に出生率が物すごく低い中で、本当にセンターを維持できるのかどうか、そのような意見も書かれています。これは公表の資料ですから、読まれている方もいらっしゃると思いますが、それに対してどういうふうに対応していくのか。

教育総務課長が答弁されていますが、うまくいくのかどうかということについても検討し、チェックしていく必要があるということで、これから検討してチェックをしていく、それで本当に大丈夫なのでしょうか。いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 共同調理場については、議員おっしゃるとおり2,100食の施設で整備をしてまいりますので、基本的にこれを維持するための維持管理費については、当然支払ってまいります。

また、独立採算型ではございませんので、特に料金収入等も発生しませんから、このリスクについてはPFI事業者の負担にはならないと考えておりますので、しっかりと経営状況をモニタリングしながら、維持管理、運営ができるものと考えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） なお、先ほどの資料に記載されている中身を少し御紹介しますと、昨年、他自治体において計画に載ったものが、1年で見直しをかけ、今慌てて計画変更で、周りの市町に、いわゆる給食を取ってくださいと、そういう動き

がありますと、こういう発言がなされています。非常に心配なわけです。維持管理、15年間うまくいくのか、そしてその経費はどうなのか。正しいというか、妥当な経費かどうか、そういったことをどうやってチェックしていくのだろうと。チェックできるような資料をぜひお示しいただきたいと思います。

次に、2項目に移りますけれども、先ほども少し言及ありましたが、令和6年度米沢市重要事業要望書に書かれておりますけれども、要望先は経済産業省や県産業労働部、こちらでどのように事業を進めてこられたのか。市として把握している中身を教えてください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 これまで、工事につきましては先ほど述べたとおりでありますけれども、昭和62年に前の沢の堆積場のアスファルト被覆工事の部分に亀裂が発生したということもありまして、加えまして愛の沢堆積場のずりの流出防止を図る必要があるということから、平成元年に改めてそういう部分の工事を、県が国の採択を受けて工事をしております。

それに併せまして、米沢市として、平成2年から重要事業の要望項目として事業の促進をお願いしているというような経緯です。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 先ほど、水質の改善状況について答弁がありました。答弁の中身は、平成23年9月定例会で佐藤忠次議員が質問されて、それに対しての回答をこれも一部なぞって回答されたということで、今見比べております。

スポット的に生息している部分はあるのだと。米沢女子短期大学裏から芳泉大橋付近までスポット的に生息している。ただ、これは水質改善というよりは、その地点での排水路等からの流入が多く、流入水によって運ばれてくる魚、流入水が影響を及ぼす場所で生息しているのが確認されているということだと思います。

なので、環境生活課から水質検査のpH値の資料を頂いていますが、なかなか松川全体としてpH値が改善しているという状況ではないと思いますけれども、そのような理解でよろしいですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 鉱毒の鉱害の防止につきましては、旧西吾妻鉱山がある限り、恒久的な対策、それがやはり必要だと思っております。

ですから、市でも重要事業として要望しているわけですが、現実的に西吾妻山に近いほど松川の水質は酸性度が高いということが分かっておりますので、引き続きそういうふうな対策は継続して実施していく必要があると考えているところです。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） そういう施設があるので、こういうpH値に保たれているということが言えるのかもしれませんが、なかなか改善しないということであれば、さらに強力で事業を拡大していただこうような、そういう要望も必要なのではないかと思っておりますけれども、その点と、それから、米沢市の役割です。松川堰組合、これは先ほど申し上げました平成23年9月定例会の答弁書、会議録ですが、松川堰組合において、これらの施設の維持管理、それから水質の監視を継続して実施していくのだと。それから、新たな水質改善策についても模索していきたい、そのように答弁されています。

ですから、国や県に対する要望と、それとは別に米沢市の取組が、さらに松川の水質を改善していくために必要なのではないかと思っておりますけれども、いかがですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 まず初めに、強力で要望していくということにつきましては、それは先ほど申し上げましたとおり、県に対してしっかりと事業の完了を目指して実施していただきたいという

ことを、継続して要望していく形になると思います。

また、松川堰組合の件でありますけれども、昭和55年に第1期工事が終了した際に、処理施設あるいは導水路などの管理を受けております。それについては、責任を持ってやっていく必要があると思っております。

また、市独自の取組につきましては、松川堰組合の水質調査に加えて、環境生活課のほうでも補助的な調査をしておりますので、しっかりとそういうものを見ていく必要がある、それが市の役割だと考えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 私の母校が米沢一中でして、その一中の校歌に、松川清くささやくほとりという一節があります。市街地を流れる松川ですけれども、その水質が改善されれば大きな観光資源となり得るということで、期待する声もあるようです。ぜひそうした声に応えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 松川の水質改善には、長い時間がかかるものと思っております。そのためにも、まずは県の工事をしっかりとさせていただいて、できるだけ水質改善につながるような取組にしていく必要があると思っております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） よろしくお願ひしたいと思います。

この質問に関連して、実は先ほどから何回も申し上げていますが、平成23年のときの会議録を見ますと、松川小学校の児童によるウグイやコイの放流が一定の効果を上げていると思われると答弁されています。

私、電話で松川小学校にお聞きしまして、いつまでやっておられたのかということでお伺ひしたところです。そうしましたら、今年も放流をやっていると、そのような御回答でした。ずっと継

続してやられているということだと思いますけれども、当然教育委員会としても、この事業といいますか、取組は捉えていらっしゃると思いますけれども、その効果というものをどのように捉えていらっしゃるか。通告していませんので、余計な質問で申し訳ありませんが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 松川小の取組については承知しておるところですが、ここ3年間、やはりコロナ禍でなかなか思ったとおりの活動ができなかったということで、再開してこれまでどおりに子供たちの意識づけ、あるいは学習としての位置づけということで行っていると確認しているところです。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 松川小学校の放流の効果というものが、ずっと下流のほうまで、私の住んでいる町内会のところまで、魚がすめるような環境になることに大いに役立っていただければと期待を寄せたいと思うところです。

それでは、3項目めに移りますけれども、先ほどの答弁で少しびっくりした答弁がありまして、一部、旧米沢図書館、置賜総合文化センターのほうに保管されている資料がまだあるというお話でしたが、間違いありませんか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 教育長答弁は、新聞のことをお答えさせていただいたわけですが、平成28年の新図書館開館に当たって、比較的新しいものについては前の図書館から新しい図書館に移動して保管しておりますが、さらに古いものになりますと、そのまま置賜総合文化センターで保管しているという状況であります。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 全て図書館関係の資料は、新図書館のほうに移されたものだと思っておったところですが、どの程度のボリュームかわかりませんが、まだ残っていると。

置賜総合文化センター内の書庫の状況も、当然今の新しい図書館と比較すると、先ほど空調のお話がありましたが、湿度、室温、そういった管理がなかなか難しいのではないかと思います。ですので、そのあたりのことを考慮していただきたいし、建物そのものの耐震化がどうなのかということも再三取り上げさせていただいています。耐震化が十分ではないということが明らかになっているわけですので、そこはぜひ考えていただきたいと思います。

それで、広報よねざわそのものについてですけども、改めて別件で見えていましたら、米沢市文書管理規程では、広報よねざわの保存期間が長期となっているようです。長期イコール永久保存なのかどうかですけれども、広報よねざわで使った写真といったものは、かつての答弁のように、ネガフィルム、一部新しいものはDVD、そういったものにしっかり保存されているということで間違いないでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほど答弁いたしましたとおり、適正に保存されている状況でございます。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 一方で、図書館に保管されている写真、新聞等は、一部マイクロフィルムというお話がありましたが、こちらのほうはデジタル化といいますか、先ほどの写真のようにDVD化、そういったものになっているものがあるのでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 先ほど答弁差し上げたマイクロフィルム化している地方紙2社については、順次、図書館の職員等でPDF化を進めているところであります。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） マイクロフィルムそのものは当然デジタルデータとは呼ばないわけで、劣化していくと。デジタルデバイスといったもの

よりも、劣化が早く進むのだろうと思います。デジタル化することによって、長期保存がより可能になる、永久というわけではないでしょうけれども、そのことは間違いないことだろうと思います。

ですので、貴重なデータということで認識されれば、やはりそのデジタル化ということは進めなければならないことではないかと思いますが、その点について改めていかがでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 新聞の原紙をデジタル化していくことについては、先ほどの教育長の答弁のとおりでございまして、膨大な資料になりますので、まず相当な費用負担が生じるということ、あるいは現在廃刊になっている新聞を含めて、その著作権法上、その許諾を得るのがなかなか難しい可能性もあるということもございまして、今のところ原紙をデジタル化しようということは考えていないところであります。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 県内の図書館で分担をして、それぞれ永久保存する新聞というものを決めていると思います。米沢市の場合は、先ほど話がありました地方紙、それから全国紙1紙が永久保存の担当になっていると思いますけれども、保存することが目的ではないと思うのです。何のために保存するかというと、保存することによって後世に伝えていく、それもありますし、デジタル化することによる大きなメリットは、検索が可能になる、そういったことが挙げられるのではないかと私は思うのです。

ですので、今回は長期保存という観点から、劣化を防ぐということで質問させていただきましたが、保存して、さらにそこから先、いかに市民が使いやすいようにするか、そういったこともぜひ考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 繰り返しになりますが、

費用負担の関係、あるいは著作権法上の関係で、なかなかデジタル化が難しいと考えておりますが、閲覧の希望のあった利用者等に対しては丁寧に対応しながら、サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 以上で17番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

~~~~~

午前11時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢八幡原中核工業団地の分譲率は100%であり米沢オフィス・アルカディアは86.7%である。早急に新たな団地造成を推進し、さらには工業団地ではなく産業団地と考え方を改め整備を進めることが、多様な可能性を感じることができ、若者の定着率の向上につながると思うがどうか、21番鳥海隆太議員。

〔21番鳥海隆太議員登壇〕（拍手）

○21番（鳥海隆太議員） それでは皆さん、おはようございますと申し上げるのには少し時間がたち過ぎているのですが、ただいまから一般質問を始めたいと思います。

ついこの間、改選でありました。その改選の中で、いろいろ活動しておりますと、やはりいろんな御意見をいただくものであります。改選時期に限らずですけれども、いろんな意見があります。子供のことだとか、また米沢市の将来のことだとか、また学校のことだとか、いろんな意見をいただきます。その中で、全て大切なことではあります。やはり3月にも一般質問がありましたし、その次の改選で、またすぐの6月の定例会でありましたので、私は産業用地について、改めてもう

一度お聞きする必要があるというようなことから、今回テーマとして挙げさせていただきました。

件名は、米沢八幡原中核工業団地の分譲率は100%であり、米沢オフィス・アルカディアは87%である。早急に新たな団地造成を推進し、さらには工業団地ではなく産業団地と考え方を改め整備を進めることが、多様な可能性を感じることができ、若者の定着率の増加につながるというような、少し題名は長いのですが、はっきりとお伝えしたかったので長くなってしまいました。

そして、先ほど申し上げました今年3月定例会の一新会の代表質問の中に、産業用地の代表質問がありました。当局の皆様もよく覚えていらっしゃるのではないかと思います。ですよね、産業部長。はい。

お聞きした産業用地の質問の答弁では、本市の考え方として、市内企業の移転及び事業拡大に対する受皿とする。本市産業への波及効果が高く、今後成長が見込まれる企業の誘致に向ける。新たな産業用地の確保に向けた検討を進める必要がある。策定した重点施策の一つとして、新たな地域ものづくり牽引拠点として産業用地確保の推進を位置づけたとのことであり、将来的に用地が必要なこと、そのための調査を行っているということ。その調査の中から、候補地を3か所に——3か所と特定していいのかどうかなのですが、3か所ぐらいと言っておきましょうか。3か所ぐらいに絞ることが、はっきりと前回、3月定例会の代表質問の中で示されたところであります。

私は、一日も早い完成を願うばかりではなく、それが本市にもたらす利益は大きなものであると、そのように信じております。

では、その大きな利益とは何なのであろうか。それを考えますと、産業団地を設置し、戦略的に企業誘致、製造業からIT産業、また中にはゲームやアニメなどのコンテンツ産業、デザインを含めた産業、そしてもっと言いますと施設園芸農業など、多様な産業が米沢市に、本市に存在するこ

とによって、若者の定着率の増加が、定着人口の増加が図れる、このように考えております。産業の多様化や深化、また思いがけない産業のクラスターなどの可能性を考えられるというようにも思っております。私は、これが本市にとっての大きな利益であると考えております。

その大きな利益を本市でしっかりと使うためにはどうすればいいのか。この先の議論が私は重要であると。この先といいますのは、3月定例会の代表質問、その答弁の先の話をしないといけなと私は思ったからであります。このタイミングで行わなければいけないと強く得心した次第であります。

そこで、確認しておかなければいけないのが、1つ目の質問であります。現状の引き合い件数や推移であります。本市への産業の設置や引き合い、現状の推移はどのように動いているのでしょうか。また、過去の件数は、どのような件数で推移してきているのか、お知らせいただきたいと思います。この引き合いなどから、企業にとっての本市の魅力が分かってくると思うのであります。

そこをまず認識していただき、次に認識の再確認のようなことでありますが、2つ目の質問であります。産業設置の波及効果をどのように認識しているかであります。

市内外からの産業設置による効果をどのように認識しているのかであります。この認識が非常に私は大切だと考えております。この認識によって、偏った産業バランスの本市になるか否か、分かれるからであります。場合によっては、議論の掘り下げも十分考えられるところがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の3つ目の質問は——ここも私は非常に重要な部分だと考えております——新団地の計画をどのように考えているかであります。

まず、本市が進めるとしたら、完成時期はいつ頃を目指しているのか、お尋ねいたします。いつ

までに何をするか、目標が必要であると思いますのでよろしく願いいたします。

そして、どのような企業を誘致するか、ここは重要なところだと思います。そのもくろみはしっかり持っているのか、お尋ねいたします。来るもの拒まず、そういう考え方も私はあるかというように思いますが、あっても私は全然差し支えないのですが、プラス今後の本市にとって必要な産業、本市にとっての形、それがどういう企業を誘致したいか、そのような考え方は、私はもっと必要になってくるのではないかと思いますので、ここもしっかりと答弁のほどお願いいたします。

私は、戦略性を持って5W1Hが明確な計画を策定し、設置を進めていく必要があると考えますが、いかがなものでありましょうか。お尋ねいたします。

次の4つ目の質問であります。先ほどもちらっと述べましたが、偏った産業、業種の構造にならないようにしていかなければいけないと私は考えております。工業だけではなく、産業計画として視野を広げてはどうかというようなことであります。

誘致する企業は、製造業だけではなく、生産から加工まで行う施設園芸農業が進出することも十分私は考えられると思うのであります。

インターネットを利用したようなコンテンツ、ゲームやアニメやデザインを扱うIT産業も含めた産業も広く考えられることと思います。

業種の多様化を図ることにより、就職しようとする方や若い世代の選択肢を広げることができ、地元定着も考えられる、このように思っておりますし、計画に含めてみてはどうかというようにお尋ねいたします。

さらには、工業計画だけではなく、一段上位の産業計画と改め視野を広く持ってみてはどうか、お尋ねいたします。

次の5つ目の質問であります。本市のセールスポイントは何か、また見直しはあるのかであります。

ます。

現在でも企業誘致をするときに、企業にとって得になる条件を提示すると思いますが、誘致時、本市のサービスとしては何があるのか、お尋ねいたします。さらに、産業団地と位置づけし、製造業以外の業種、先ほど言ったようなIT産業を含めた企業などを誘致する場合、現状以外でも何を付け加えるのか検討が必要と思うがどうか、お尋ねをいたします。

次の6つ目の質問ですが、小規模の団地を造成、または確保しておくべきであるというようなことであります。

先ほど申し上げました産業団地の設置が決まりましたら、順調に進めば令和5年度、本年度調査を完了し、候補地の絞り込みまで進むのではないかと考えております。そして、令和6年度、令和7年度には用地買収や地元対策などが、もしかすると基本設計まで進んでいくというように考えております。令和8年度、令和9年度には、実施設計が進んでいくのか、場合によっては工事着手までいくのかと、考えるところでございます。そして、令和10年度、令和11年度、令和12年度ぐらいに造成工事が進み、完成すると、恐らく令和13年度には分譲が開始になるのではないかと考えております。

そのように予測しますと、完成までにこれから六、七年の時間がかかってしまうということになります。これは、時間としても、チャンスとしても、本市にとって非常に大きなマイナス、ロスにつながることはないかと考えております。

現在でも、引き合いは来ているはずで。以前からずっと来ているはずで。そういうようなチャンスをみすみす逃すのは、私はもったいないというようにも考えるところでありますので、継続的に引き合いのテーブルにのれるようにするには、まずは今すぐ事業に取りかかる、それと同時に小規模な、何団地も入るような何企業も入れる

ようなところではなくても、すぐにでも入れるような、そういった場所を造成、もしくは確保しておくべきである、必要があると、このように私は強く考えるところでもあります。

また、大きな製造業ではなく、もしこれがIT産業だったらどうでしょうか。オフィスを建てる、既存のそういった建物がある、紹介できるかもしれない。準備として、私はそこにこれから出る廃校、出た廃校、こういったところもリストに含めてはどうかとお尋ねいたします。

以上、壇上からではありますが、質問とさせていただきます。答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、新たな産業団地の整備についてお答えいたします。

まず初めに、（１）の現状の引き合いの件数や推移についてですが、本市ではこれまで、御意見にもありましたが、米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアの２つの産業団地への企業立地を中心に各種事業に取り組んでまいりました。

特に、平成29年の東北中央自動車道米沢北インターチェンジから福島大笹生インターチェンジまでの区間の開通を契機として、企業の立地件数が伸びたことにより、現在、分譲可能な産業用地としましては、米沢オフィス・アルカディアの研究開発施設誘致エリアとして位置づけております６区画、3.5ヘクタールを残すのみとなっております。

今日の企業立地を取り巻く環境としましては、令和２年からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や、米国と中国との経済的対立の激化に加えて、ロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスクは近年類を見ないレベルで高まっております。

これらから、特にサプライチェーンへの影響、

損害が発生しており、国内企業においては、その対策として、国内回帰、域内完結化への動きが活発化しております。

こうした中で、本市におきましては、山形新幹線や東北中央自動車道による良好な交通アクセスのほか、地震や台風、水害といった自然災害の少なさ、そして山形大学工学部をはじめ３つの大学・短大が立地する学園都市の形成など、立地環境に恵まれていることを背景として、市内外を問わず大変多くの企業から立地についての興味、関心を寄せていただいているところであります。

本市への立地に関する引き合いにつきましては、企業によって、お話をいただいた時点での検討の度合いが異なりますが、単純に集計しますと、平成30年度から令和４年度までの直近５年間ににおける引き合い件数については、半導体や精密部品加工といった製造業や物流業を中心として、市内外合わせて42件あり、その内訳として、平成30年度は５件、令和元年度は６件、令和２年度は７件、令和３年度16件、そして令和４年度は８件となっております。このうち、本市の産業団地への立地に至った件数につきましては15件となっております。

また、引き合い件数42件のうち、半分の21件が市内の企業からであり、施設の老朽化や事業拡大に伴い、より操業環境が良好で、かつ敷地に余裕の持てる産業団地への移転を希望される企業が増えてきている傾向にあります。

しかしながら、企業立地につきましては、景気動向や経済動向等に大きく左右されるところがあり、今日ではアフターコロナの急速な経済回復による需給バランスの乱れや長引くロシアによるウクライナ侵攻、そして円安などの影響により、原材料、電気代、ガス代が値上がりが続いているほか、従業員の賃金引上げなど様々な面で企業経営に影響を及ぼしている状況です。

また、建築資材の高騰により、建築コストが跳ね上がっていることから、新たな拠点の設置につ

いてちゅうちょする企業も見受けられますが、本市におきましては、それらの影響はあるものの、立地環境における競争力の高さから、引き続き企業立地に関する引き合いは今後とも相当数あるものと判断しているところであります。

次に、（２）の産業設置による波及効果の認識ですが、本市ではこれまで市内外から多くの企業に立地いただき、様々な波及効果がもたらされております。

具体的に申し上げますと、新たな拠点整備に伴う建物の建築工事や設備投資、物資調達などによる地域経済への波及効果のほか、新たな雇用の創出、税収増加などが挙げられます。

これまで本市に立地しました企業の多くが、新たな拠点の建築工事に当たり、市内の建設業者へ発注いただいております、地域に相当な経済効果をもたらしているものと認識しております。

特に、市外からの企業の立地につきましては、その操業に際し、市内にある原材料や消耗材などを供給する事業者のほか、運送業者などへの新たな需要も創出されております。

雇用面につきましても、新たな企業立地により、多様で魅力的な雇用の場が創出されることで、若者をはじめ地域の人口流出に一定の歯止めをかける効果があるほか、Ｕ・Ｉターンの受皿として本市への人口流入の一端を担うことも期待されます。

米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアの２つの産業団地の従業員の推移について見ますと、平成30年度から令和４年度までの５年間で、米沢八幡原中核工業団地の従業員数は711名の増、米沢オフィス・アルカディアの従業員数は675名の増、合わせて1,386名の増となっており、企業立地が地域雇用の創出に大きく寄与していることがうかがえます。

また、市外からの新たな企業立地は、単なる雇用の増加だけにとどまらず、従業員の充足に向けた既存企業との競争が生まれることで、賃金や福

利厚生 の面における地域従業員の待遇改善にも寄与しているものと認識しております。

このほか、市外から立地した企業が市内企業と結びつくことで、新たな事業の創出や市内企業の経営面が強化されるなど、多くの可能性をもたらすことが期待されます。

その１つの事例として、平成29年に本市に立地いただいた東京都大田区の企業は、立地後間もなくして、市内の米沢市電子機器機械工業振興協議会に加入されたことで、会員企業にとって多くの気づきと刺激を得られる機会が増えたほか、その企業が所属する大田区の産業団体との橋渡し役として新たに交流の場を創出し、そのつながりから地域間における新たな受発注機会が確保されるなど、副次的な効果がもたらされております。

このように、市外からの企業立地は、市内企業と共に新しい事業をつくる、共につくり上げる共創と、互いに競い合い切磋琢磨する、競い合う競争の関係を新たに築き上げ、地域産業の活性化に大いに寄与しているところであります。

次に、（３）新団地の計画についての考えについてお答えいたします。

本市では、企業立地が急速に進んだことで、さきに申しあげましたとおり、分譲可能な産業用地の数、規模が限られてきております。

一方で、市内外の企業から産業用地に対する大きな引き合いをいただいている状況にあり、新たな産業団地の整備に向けた検討が急がれます。

現在、本市では、昨年度実施いたしました産業団地開発調査の結果を基に、庁内関係部署と組織を横断した新産業団地の整備に係る内部検討会を立ち上げ、現状や課題の共有のほか、産業団地を整備する場合を想定した最終的な候補地エリアの選定や整備手法、財源の確保など、様々な課題、問題について検討を行っているところであり、新産業団地の整備についての可否判断を含めた方向性について、今年度内にお示しできないかと

考えております。

仮に、新産業団地を整備するとの判断に至った場合には、土地の調査・測量や確保のほか、整備に関する国・県への各種行政手続、道路、上下水道、電気といったインフラの整備など、クリアしなければならない課題が多岐にわたることから、具体的に動き出してから整備が完了し、企業へ産業用地の譲渡が可能になるまで、およそ7年から8年程度の期間を要するものと想定しております。

また、現在の企業誘致の方針につきましては、平成25年に本市が独立行政法人中小企業基盤整備機構から米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアの分譲可能用地を取得し、管理、分譲業務を継承するに当たり策定しました「産業用地取得に伴う新たな企業誘致方針」に基づき各種事業に取り組んできたところです。

しかしながら、当方針を策定し、間もなく10年が経過しようとしており、企業立地を取り巻く環境につきましても、社会情勢や経済動向、雇用環境など、当時から大きくさま変わりしております。

特に、本市へ誘導する産業につきましては、成長産業や本市の産業集積の特徴から、本市の産業に高い波及効果が見込まれる超精密技術関連産業や有機エレクトロニクス関連、自動車関連、食品関連、医療または医薬関連を重点誘導産業と位置づけ、その工場や研究開発施設の誘致を目指して進めてまいりました。

今後は、若者の地元定着やU・Iターンをより一層促進するためにも、これまでの誘導業種のほか、お話にありましたソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、デザイン業といったソフト産業の誘致についても推進していく必要があるものと考えておりますので、企業誘致方針の早急な見直しについて図っていきたいと考えております。

次に、(4)の工業だけでなく産業計画として視野を広げてみてはどうかについてであります

が、現在本市では、令和3年度から令和7年度までを計画期間とした第3期米沢市工業振興計画に基づき、成長分野の企業誘致による産業集積・基盤強化を基本戦略に、重点施策として新たな地域ものづくり牽引拠点の整備と、波及効果が高く成長が見込まれる産業の立地促進に取り組んでいるところであります。

幅広い業種の企業立地が促進されることは、産業の重層化や就労希望者の職業選択の多様化、ひいては地元定着の促進の観点からも非常に重要であると考えておりますので、引き続き工場を中心とする製造業及び研究開発施設などの誘致に加え、6次産業に係る農業関連やIT産業をはじめとした様々な業種の誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

ただいま議員の御意見にありました、工業だけではなく、あらゆる産業を包括しての産業振興計画に関しましては、本市の現状としまして、第3期米沢市工業振興計画に加え、第4期米沢市観光振興計画、米沢市農業振興計画及び米沢市森林整備計画など、それぞれの分野での振興計画を策定しており、それらに基づき様々な事業を展開しているところです。

しかしながら、例えば農業分野において、農産物のもともと持っている価値を、食品加工や流通・販売という6次産業化によってさらに高めることにつながるなど、業種間の連携は様々な技術の進歩も相まって、今後ますます重要な視点となってきました。

このことから、各産業分野を横断的にまとめた振興計画につきましては、視野が広がり産業全体を見渡すことにつながり、それぞれの各分野における多様な連携促進の基軸として有意義なものと考えられます。

このため、企業誘致施策の観点から、あらゆる産業を俯瞰的に捉えることができるよう、工業分野とも親和性が高いファクトリーツアーを含む産業観光、6次産業化に係る農業関連・木材加工

関連及びIT・デザイン・ゲームを含むソフトウェア関連といった様々な産業分野との連携につきましても、次期計画策定の際に十分考慮させていただきたいと考えております。

次に、(5)の本市のセールスポイントは何か。またその見直しはあるのかについてですが、企業誘致に際しましては、さきに申しあげましたとおり、良好な交通アクセスや自然災害の少なさ、学園都市の形成などを本市のセールスポイントとしてPRしているところであります。

昨年度実施しました市内及び県内を中心とした企業への新産業用地に関するニーズ動向のアンケート調査におきましては、本市のビジネス環境に対する評価として、交通・輸送環境の面と事業環境及びインフラ条件の面の2つについてお伺いしております。

1つ目の交通・輸送環境への評価につきましては、高速道路の利便性が83.7%と突出しており、次に鉄道の利便性が45.4%と続いております。

2つ目の事業環境及びインフラ条件への評価につきましては、自然災害に強く防災安全性が高いことから、BCPに優れ安心して操業できるが49.1%と高く、次いで山形大学工学部などとの連携、自然環境・居住環境、周辺地域から人材の確保が期待できるが続いております。

また、近年立地いただいた企業からは、先ほど申しあげました交通アクセス、自然災害の少なさ、学園都市の形成のほか、本市の企業立地に対する支援施策であります企業立地促進助成金についても評価をいただいているところです。

支援策としての企業立地促進助成金は、企業が本市の産業団地に立地した場合、土地や建物、償却資産の取得費用に対し一定の割合を乗じた額を交付する支援制度で、中でも令和元年度に米沢八幡原中核工業団地に立地いただきました愛知県豊田市の企業では、市の企業立地促進助成金による支援が手厚かったということで、本市へ工場を立地する際に、スマートファクトリー構想を妥

協することなく強力で推進することにつながったとして、ITやAI、ロボットなどの導入により生産効率が従来のものと比べておよそ2倍に向上したほか、品質向上やコスト削減など、高付加価値なものづくりを実現することができたという高い評価をいただいているところです。

令和3年度からは、従来の企業立地促進助成金とは別に、ソフト産業をはじめ先端技術を活用した新たな産業の立地促進に向けた支援策として、企業のサテライトオフィス及びスタートアップが、市内の空き物件やレンタルスペース、コワーキングスペースなどに入居し、操業開始するものに対する補助金制度を新たに創設したところでもあります。

この補助金制度につきましては、現時点における活用実績はまだございませんが、複数の企業より問合せをいただいているところであり、引き続き積極的なPRを行っていくほか、多様で良質な業種の立地による若者の地元定着、U・Iターンの促進に向け、より効率的な支援施策となるよう情報収集を行い、その都度、見直しを図ってまいりたいと考えております。

このほか、本市の気候は農作物の生育に良好な影響もあることから、多様な農作物の栽培に適した地域でもあります。全国的に、建設業や製造業といった異業種から農業に参入する事例も増えてきており、本市におきましても、今後、産業団地の中に農業生産施設の整備を希望する企業が現れることも想定されます。

こうした場合、企業の条件にもよりますが、国庫補助などの各種補助金を受けられる場合があることも考えられますので、そうした立地についても積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、(6)の小規模の団地を造成または確保しておくべきと思うがどうかについてであります。本市に引き合いをいただいた企業や実際に立地いただいた企業のここ最近の動向を見ます

と、市に企業立地の相談があつてから、実際に土地を取得し操業を開始するまでの期間につきましては、2年から3年と短い期間での事業計画を立てる企業が多くなっております。

現在、米沢オフィス・アルカディア内の研究開発施設誘致エリア以外での立地に関する引き合いにつきましては、市内にある遊休地や空き物件などの情報をリスト化しており、その中から企業のニーズに合わせて物件の紹介を行っているほか、多様な企業の立地ニーズに合わせて、その都度、不動産業者や建設業者、市内の既存企業などに照会を行い、対応しているところでございます。

このような中、新産業団地の整備につきましては、具体的に動き出してから、整備が完了し、産業用地を企業へ譲渡が可能になるまで相当の期間を要しますが、ただいま御意見がありましたとおり、整備する規模も含め少しでも早くできるような手法も十分考慮することが重要だと思っております。

並行しながら、先ほど申し上げました市内の遊休地や空き物件などの情報収集に努めながら、候補地のリスト化を進めていき、企業ニーズに対応していきたいと考えております。

また、廃校施設についてのお尋ねがございましたが、その実態を事前に把握し、企業からの引き合いがあった場合に紹介することは可能であります。しかし、その活用につきましては、公共施設等の管理に関する基本方針に基づき、段階を踏んで検討することにしており、まずは本市事業などによる利活用について検討が行われ、その次に地域団体などによる公益目的での利活用が検討された後、民間事業者などによる営利目的での利活用について検討することになることから、現時点でのリスト化は難しい状況であります。今後、検討段階が進展すれば可能になると考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） 御答弁ありがとうございます。

今、以前から来ている本市への引き合いは、本市にとってはチャンスでありますし、これが一旦途切れてしまうと継続しなくなるのではないかとということにも考えているわけであります。多様な産業を設置することにより、若者の定着率も、定着人口も増えてくるのではないかとではなくて、増えると、私はこのように確信しておりますので、ぜひそれを酌み取っていただいて、先ほど産業部長がおっしゃいました、質問項目でいうと4番、5番の質問項目になろうかと思いますが、私は本市で計画的にその計画をしっかりと立てないといけない、こう思っているのです。

先ほど申し上げました定着人口を増やすといったことを、どうやったら増えるのかと。私は、質問の中でも言いました。産業部長もおっしゃっていました。やはり製造業だけでは駄目なのだと。ソフト産業、これも今後力を入れないとやはり駄目なのだと。

ソフト産業も地方に目を向けてきておりますし、またソフト産業だけではなくて、先ほど農作物の6次産業化的なこともお話に出ましたけれども、これも実際もう動いてきていると。6次産業で動いてきたというわけではないのですが、中にはそういうところもありましたが、実際そういった団地に食品大手が進出してきたというようなことで、農作物、施設園芸をやり始めた。それをやり始めたら、それに関わる企業なんかも一緒に進出してきた。機械のメーカーが研究所を置いたり、また販売の会社を置いたり、そういった食品会社が進出してアグリビジネスをやり始めたことによって、そういったちょっとした企業の集団が出来上がったというようなところもあります。

また、違うところに行きますと、全くそういった農業を中心とした部分に特化したところもある

ったようでありますし、本当に全国的にこれが非常に見直されて、工業団地というようなものが見直されて進んできているというような状況でございます。

私は、ぜひ計画の中に、本市にとって必要なものは何なのかというようなことを考えて、しっかりと計画に盛り込むことが必要であると。先ほど産業部長は、考慮していくというようなことだったのですが、もう一步踏み込んでしっかりと落とし込んでいく。これが、将来的にこの地域を支える、人口であったり、技術であったり、活動であったり、そういうものにつながってくる、私はこのように考えるわけですが、どうでしょう。もう一步踏み込んで、計画に落とし込んだほうが私はいいと思うのですが。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 計画については、先ほど申し上げましたとおり、先般つくった計画が動き出したところありますので、まずは企業誘致方針、これをつくってから10年程度がもうたっております。ただいまいただいた御意見を企業誘致方針にしっかりと盛り込むべく、企業誘致方針をまず見直しをしていきたいと、そのように考えているところです。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） しっかりと、そこまで私は考えてほしい。そのための基本的なものだというのがあったら理解するところありますし、しっかりと産業という広い目を見た計画を私はつくってってもらいたいと思うところあります。ぜひ広い目で見ていただきたいと思います。

あと、先ほど施設園芸農業の話も産業部長から答弁いただいたところでございました。いろいろ考えていくというようなことだったので、先ほど例として私も出しました。

例えば、オフィスでもどこでもいいのですが、施設園芸農業をやっているところが進出してきたと。それで、製造業も一緒に併せて行っている

と。こうなってきたときに、これは農業になるのかどうなのかというようなことであります。誰がやるのかというようなところでもあります。仮に農業であるとなったときに、先ほどもちらっと出しましたが、固定資産とかもあるわけです。あと、農業関係の補助もあったりするわけです。産業の補助もあったりするわけなのですけれども、こういうところは私はしっかりと整理をして、そういう企業を誘致できるような土壌をつくっていくべきだと、来たときに対応できるようなことをすべきだと。これも整理をして、しっかりと計画に落とし込んだほうがいいと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 現在の例えば企業立地促進助成金につきましては、土地の取得費であったり、建物取得費、償却資産取得費、また雇用奨励金など、そういう部分が基礎になっておりますけれども、先ほど御紹介いたしましたサテライトオフィス設置・スタートアップ進出推進事業費補助金など、業種によってそういう支援策もあると思います。事実、国内の自治体によっては、業種によってもそういうふうな施策を持っている地域がございますので、ただいまのお話も参考にしながら、他自治体の例も参考としながら、その辺についてはしっかりと考えていきたいと思います。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） やはりそのような、先ほども申し上げましたように、本市でのサービスは何ができるのかというようなところにも、この米沢市に来たい企業、これが魅力を感じるかどうかというようなところも出てくると思うのです。先行事例も結構あるとは思いますので、しっかりと考えていただいて、本市の売りではないですけども、そういった利用に進めるようなものにしていただきたいと思います。

今後、そうやって考えると本市の未来は明るいというように私は考えるわけです。その明るさを

大きくするのも小さくするのも、私はある意味、計画をどのようにしっかりとつくってともしていくかと。そして、我々も一緒にそういった方向に向いていろいろ議論を深めていく、そういったことが私は将来の明るさを大きくするのか小さくするのかというようなことと考えるわけであります。

先ほど、小さな団地というようなことも言いましたけれども、今まで引き合いが来ていて、これからも来るだろうと。それを全部流してしまうのは、私はもったいないと、そのように強く強く思うわけです。本市を探せばいろんな場所があります。これをすぐ提供できるような、引き合いのテーブルにのってもらえるような準備をしておくべきだと。

最後の質問になるかもしれないのですが、そういうものをしっかりするべきだと、リストでも何でも作ってやるべきだと、逃さずつかまえる、そういった方策を考えるべきだと私は考えるのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今、市の産業団地については米沢オフィス・アルカディアのみとなっております。そういうことから、限られているということもありまして、不動産の業界の方であったり、建設業界の方であったり、例えば空き店舗が空いた場合、御連絡をいただいて、そういう形で随時リストを作っておりまして、タイミングで更新もしております。

御照会、御案内いただいた方には、そういうリストを基に、内々御案内をしていただきながら実際に現場を見ていただいたりしております。

そういう形で、市内の空きスペース、空き用地、そういうところの活用についてもしっかりと考えておりますので、引き続きその業界の方々との連携をしっかりと取ってまいります。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） そういったものをしっ

かりとアピールできるような形を用意してほしいと。

今、ITとかソフトとか、そういった産業という、どうしても大きな都市へ人が流れてしまう。私は、この米沢市でも、そういった産業があると、別に行かなくてもいいと、そしていろんな研究もできると、そういったまちになってほしい。別に大都市ばかりが働くところではないと、そういうような方策を計画からしっかりと考えてもらいたいと思います。それが将来の明かりを大きくするのか小さくするのかというところにつながるので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○相田克平議長 以上で21番鳥海隆太議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時05分 休 憩

~~~~~

午後 1時05分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画による諸問題への対応について外2点、16番遠藤隆一議員。

〔16番遠藤隆一議員登壇〕（拍手）

○16番（遠藤隆一議員） 皆様、こんにちは。米沢爽風会、遠藤隆一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日はこのような一般質問の機会、そして御多用の中、傍聴にお越しいただいた皆様に、心より御礼を申し上げたいと思います。

私たち米沢爽風会、市民の皆様にも爽やかで過ごしやすい米沢の市政を送り込みたく、一生懸命頑張っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

いたします。

では今回、今期4年、こうした一般質問の機会を有用なものとして、市民皆様の声を私を通して皆様にお尋ねし、お諮りして、御教示いただいたことを、知行合一の姿勢をもって米沢市政に生かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

では、私からは大項目3つについて御質問させていただきます。

大項目1つとしては、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画による諸問題への対応について、2、学童保育について、3、少子化及び人口減少対策としての移住・定住の促進について、以上大きく3つについて質問させていただきます。

まずは1つ、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画による諸問題への対応についてです。市民にとって非常に関心の高い、そして何より子育てと教育、暮らしに影響の大きな事案でございます。

本計画、学校の統廃合が進められる中で、様々な問題、課題について議論がなされておりますが、対応が後手に回ることのないよう、思慮深く、起り得る問題に対し対策を講じ、計画を進めたいと心から願うところでございます。

その上で、今回私からは、不適応及び不登校児童に目を向けた質問をさせていただきます。

小項目、3つございます。

1項目、不適応及び不登校児童・生徒の実態把握と問題認識の共有について。具体的な数字をもってお示しいただきたいと思っております。

2、不適応及び不登校の予防策と児童・生徒への支援策について。これについては、専門員の配置、ガイダンス教室、フリースクールとの連携等についても、併せて御答弁いただければと思います。

そして、日々そうした子供たち、保護者様との直接の関わりを持つ教職員の負担の軽減でござ

います。これこそが子供たちが発するシグナルに早く気づき、教職員自身が余裕を持って寄り添った指導を行うために、大変重要なことと考えております。統廃合が進む今こそ、教育現場改革の大きなチャンスと捉えております。

過去には、周辺自治体においても、統廃合においては不登校が大きな問題となったと認識しております。先行して不登校生徒への支援策を強化しておくべきと考えますが、市当局としては今後どのような対策、体制を考えられているのか。これまでのガイダンスプロジェクトによる取組の成果、経過と併せてお伺いしたいと思います。

続いて、大項目2、学童保育についてでございます。

本件、就学児童に関わる本質的なところで言えば、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画と併せて検討、議論があつてしかるべきとも考えますが、あえて今回は分けて質問をさせていただきます。

小項目、2項目ございます。学童保育における問題の認識とその共有について。2、学童保育における諸問題への対応について。

元来、学童保育とは、子供たちの心身の成長にとって大変重要な役割を担うものであり、また保護者の就労の支え、子育て支援となるものであり、学童保育を必要とする御家庭、児童にとっては、公平なものでなければならないと考えております。

その上で、本市における旧態依然として続く米沢市特有の民設民営による運営、民間と保護者の努力に頼った在り方については、かねてより疑問を持っており、公設化を強く求めるものでございますが、近年複雑化する補助金の適用申請から勤怠の管理に至るまで、会計事務に関わる負担が膨らむ一方、指導員の確保、特別な支援を要する児童への配慮や対応、さらには今お話ししております米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画と様々山積する問題に、それぞれの学童保育所が

個々に対応していくのは決して容易なことではないと思っております。

さらに、今後少子化が進めば、学童保育そのものの存続が困難になるため、そうした保育の場を失うのではないかという危惧すらしております。

そうした背景を踏まえて御答弁をいただければと思います。

大項目3、少子化及び人口減少対策としての移住・定住促進について。

本件は言うまでもなく、ようやく国も本腰を入れて取組を始めた極めて重要かつ優先度の高い社会問題であります。今回は住（住まい）等について伺います。

近年のICT技術の発展、リモートワークと働き方の多様化が進む社会の転換期にあつて、今こそ地方都市が移住促進の好機と捉え、人口の流出・転出防止（定住）と併せて、あらゆる資源を投じた策を講じるべきと考えますが、その上で考えを伺いたいです。

小項目、3つございます。

1、米沢市空き家等対策計画について。現在の空き家及び空き家バンク登録件数、制度利用等の推移、実態について御説明をいただきたいと思います。その上で、今後ますます増えるであろう空き家、その対策をどのように考えておりますのか、具体的な取組をお聞かせいただきたいと思います。

2、市営住宅が担う役割について。

高齢者向け、子育て世帯、独り親世帯、また単身者の雇用促進の用として、軽い負担で安心して暮らしていただけるよう、今後も維持整備はもとより、場合により増設の必要もあろうかと考えております。

市営住宅が担う役割において、現状の課題と将来の構想についてお聞かせいただきたいと思います。

3、保育留学の推進について。これが最後の質問になります。

現在、米沢市で整えられている移住定住ウェブサイト、「米沢住」サイトは、私も日頃より関心を持って拝見し、なかなかいいサイトに仕上がっていると見ておりますが、今後さらには米沢市の豊かな自然、魅力を生かした未就学児童の保育留学、保育体験等を推進されて、関係人口、交流と移住の促進、そして全国に向けた米沢市の商業に結びつけてはどうかと考えますが、そのようなことを現在御検討されているのでしょうかというところをお伺いしたいです。

以上、この大項目3については、1から3をそれぞれ移住・定住政策の枠組みの中で必要十分な予算の確保、そして積極的な発信、広報、推進に努めていただきたいと思います。今後の展望と併せて当局のお考えをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画による諸問題への対応についてのうち、初めに（1）不応及び不登校児童・生徒の実態把握と問題認識の共有について、（2）不応及び不登校の予防策と支援策について、併せてお答えいたします。

令和4年度の不登校及び不登校傾向児童生徒調査結果として、小学校では49名で、不登校出現率は1.39%となっており、特に低学年に多い傾向です。また、中学校では合計91名で、中学校全体での不登校出現率は4.53%となっており、特に1年生に多く、学年が上がるにつれて減っていきます。校種の接続の重要性を感じ、低年齢から学級への居場所づくりを大切にしております。

保健室や相談室等の利用につきましては、昨年度、小学校13名、中学校46名の児童生徒が別室等で学習をしている状況でした。原因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の影響があり、マスクをしていることで相手の表情が見えにくいこと

や、人と関わって学び合うことがどうしてもできなかったことなどから、人と関わる不安を抱えていたことなども理由として挙げられます。体調が優れない場合は無理に登校しないことが求められていたことも一因かと思われます。

本市では、不登校児童生徒に対応するため、平成14年度より教育研究所内適応指導教室の機能と役割をプロジェクトとして強化し、積極的な取組を行ってきました。3年のスパンで重点項目の見直しを図り、今回が22年目、8期目となります。

スクールガイダンスプロジェクトⅧの初年度である今年度からは、特別支援教育の理解と支援の考え方を取り入れた新規不登校児童生徒出現の未然防止に向けた魅力ある学校づくりと個の状況に応じた支援の方法を重点としています。外部機関との連携を積極的に行うことは第7期目からの重点項目としており、本年5月24日に開催しました本市の不登校対策会議では、民間事業所の方々にも参加をいただき、顔の見える関係を築き、児童生徒への支援の可能性を広げる一歩となりました。

外部からの評価としては、令和3年度の事業に関する点検評価において、特に長期欠席の児童生徒が前年と比較して若干の減少が見られた点で評価をいただきました。さらに、ICTを活用することで、より効果的に実施できるのではないかという意見も頂戴しました。

本市の適応指導教室（通称ガイダンス教室）には、昨年度15名の児童生徒が正式に通室していて、学習指導をはじめとして、人間関係づくり、軽スポーツなど、個々の実態に応じた指導を受けています。

学校に登校した後でガイダンス教室に通室するお子さんもいます。直接の指導以外にも、学校訪問や教育相談活動により、特別支援教育の視点から助言を行ったり、家庭と学校をつなぐ役割を担ったりという点での役割が大きく、不適応の児童生徒が学校に戻るケースも少なくありません。

さらに、学校や市の適応指導教室以外にも、児童生徒の居場所づくりのために、フリースクール等民間施設とも連携を図っております。民間施設等では、個々の課題に合わせながら、様々な体験活動や学習支援を進める役割を担っていただいております。担当者の方がそれぞれの家庭に出向いて学習支援を行う場合等もあるとお聞きしております。現在、市内の複数名の児童生徒が利用しており、本市の児童生徒への支援に対し、感謝をしているところです。

児童生徒の通室に関わる交通手段についてですが、徒歩、自転車、公共の交通機関等、家庭と相談しながら安全に通える方法を決定しております。距離的な要因もありますが、悩みを抱えているお子さんについては、保護者の方の送迎があると安心して通うことができるという例も多いようです。

また、市内全域が対象となることから、保護者による送迎や公共交通機関の利用といった点を鑑みますと、廃校になった周辺部の旧学校施設の利活用は考えていないところです。

次に、（3）教職員の負担軽減に向けた取組についてお答えします。

現在、米沢市内の小学校14校に対し、17名の適応指導補助員を配置し、主に低学年や特別支援学級での授業支援に入っております。また、今年度より、三沢西部小、三沢東部小と統合となった西部小学校には、さらに教育支援員を2名配置し、子供たちの不安に対応し、学校生活の変化に慣れさせるような支援や、マイクロバス、タクシー等、通学の支援を行っています。

また、県の配置になりますが、教育業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員の活用で負担軽減につながっています。さらに専門的な立場のスクールカウンセラーや、市で任用の学校教育専門員、スクールソーシャルワーカーなど、チームで市内の児童生徒への支援に当たっております。

教職員の日々の業務は多岐にわたりますが、特にＩＣＴを有効に活用するなど、限られた人員の中で業務を精査しながら、子供たち一人一人に十分な支援ができますよう心がけております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、２の学童保育についてお答えいたします。

（１）学童保育における問題の認識とその共有についてですが、初めに小学校の統合に向けた放課後児童クラブに対する本市の対応についてお答えいたします。

平成30年３月に、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画が策定された後、市内の全ての放課後児童クラブに対して、今後の運営の意向確認を面談にて行いました。各クラブからは、現在の場所で実施していくことは可能なのか、子供が減っていく中で現在の運営規模が維持できるか不安だ、放課後児童クラブの廃止や統合も考えなくてはならないのかという声をいただきました。

これらを受け、「小学校の統合に関わる放課後児童クラブの基本的な考え方についてFAQ」を策定し、令和３年３月に全クラブを対象に基本的な考え方について説明会を開催いたしました。その際、併せて教育委員会から米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップについての説明もさせていただいたところです。

本市の小学校の統合に関わる放課後児童クラブの基本的な考え方としては、統合される小学校の放課後児童クラブも継続して現在の場所で運営が可能であること、その場合の移動手段として統合後の小学校から下校先であるクラブまでスクールバスで送ることが可能であることなど、いただいた御意見を踏まえた説明を行い、各放課後児童クラブから御理解を得たところです。

小学校の統合に関連して発生する諸課題については、それぞれのクラブによって状況が異なるこ

とから、その都度、地域の実情に合わせて、放課後児童クラブ、教育委員会、子育て支援課が連携を図り、個別に対応していきたいと考えています。

次に、（２）学童保育における諸問題への対応についてお答えいたします。

初めに、本市の放課後児童クラブの公設公営についてですが、既に法人格を有し、運営しているクラブもあり、さらには利用する児童及び保護者とクラブとの信頼関係が築かれている状況もあります。また、補助金を活用し、放課後児童クラブ用に施設整備を行っているクラブもあり、継続性のある事業を実施していると考えております。このことから、現状を大きく変更する予定はないところです。

公設公営でも、民設民営でも、支援に求められる専門性は必要となります。このことから、支援員の研修等も準備されており、本市ではそれらの研修に係る経費に活用いただける助成を行っているところです。

また、支援員が保育に集中できるように、支援員の事務処理の軽減につながるよう、児童の出欠確認や保護者との連絡などのシステム導入について、国の補助メニューを紹介し、放課後児童クラブにおけるＩＣＴ化を進めており、職員の負担軽減のほか、保護者の利便性の向上にもつながっていると考えております。

また、事務負担への対応策として、今年度から事務部分の委託や事務職員の雇用などに活用できる国の補助事業である放課後児童クラブ育成支援体制強化事業を予算化いたしました。

今後とも、放課後児童クラブと意見交換を行いながら、保育の環境整備を進めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、３の少子化及び人口減少対策としての移住・定住の促進についてのうち、（１）と（２）についてお答えいたします。

初めに、（１）の米沢市空き家等対策計画についてですが、本市における空き家対策の現状等から御説明させていただきます。

複雑多様化する空き家問題に総合的かつ計画的に対応するため、平成30年３月に策定した米沢市空き家等対策計画の中間見直しを行い、今月初めに公表を行ったところであります。

このたびの中間見直しに伴い、新たに米沢市立地適正化計画で定める居住誘導区域を空き家対策の重点対象地区に設定するなどの計画改定とともに、平成29年から５年ぶりとなる空き家の実態調査を実施した結果、令和４年10月１日時点での空き家数は1,719件でありました。５年前の調査時に確認していた空き家が430件減少したものの、新たに963件の空き家が増加したため、前回の調査の1,186件から533件の増加となりました。

本市における空き家対策の取組、メディアによる空き家問題の報道などにより、空き家所有者における問題意識も一定程度高まったことから、平成29年に確認していた空き家の36％である430件は、解体や利活用などにより空き家状態が解消されたものと捉えておりますが、それを大きく上回るペースで空き家が新たに発生し、結果として、空き家数は大きく増加したことになります。

空き家の発生は、人口減少、少子高齢化、核家族化、相続問題、地域経済の低迷などを原因としており、今後も空き家の数は増加するものと想定しております。

なお、本市では、道路が狭い、敷地の形が悪いなどにより市場で流通が困難である物件などを対象とした空き家・空き地バンクを平成30年より運営しており、昨年度末までの実績として、登録物件件数が62件、物件の購入、賃貸を希望される利用登録者数が236件、成約数が29件となっているところであります。

空き家対策における今後の課題ですが、これまで適正な管理及び管理不全空き家対策の部分では、法や条例に基づく指導に加え、除却の補助制

度、利活用のための補助金や空き家・空き地バンクの運営により、一定の成果とノウハウを蓄積できたものと考えております。

このような中、より効果的な空き家対策を進めるには、空き家予備軍に対する発生予防対策の取組が重要であることから、昨年度から実施した家の終活セミナーなどの啓発活動により取組を推進しているところでありますが、今後も重点的に取り組む課題であると認識しております。

加えて、先ほど申し上げました令和４年度における空き家実態調査においては、全空き家数1,719件の46％に当たる790件が、小規模の修繕で利用可能なＡランク、軽度の損傷が見られるＢランクの再利用可能な空き家となっており、まだ利活用が可能であるにもかかわらず利用ができていない空き家は多く存在していることから、さらなる空き家の利活用を推進するため、空き家の所有者と利活用希望者とのマッチングを行う新たな制度構築を検討しているところであります。

空き家問題につきましては、先ほど申し上げましたとおり、空き家の数は増加していくことが予想されることから、市内部での関連部署、法務関係、不動産関係、地域団体との協力連携がますます重要になっており、こうした方を構成員として組織化しております空き家等対策協議会を通じまして、情報や課題などを共有し、連携して事業を推進していきたいと考えております。

また、来年４月より不動産の相続登記の義務化が始まりますので、関係部署や団体等との連携を図りながら、制度の周知を行うとともに、空き家の除却や利活用などの相談も増加するものと予想されますので、国、県に対し支援制度の充実などについてもしっかりと要望していきたいと考えております。

次に、（２）の市営住宅が担う役割についてお答えいたします。

市営住宅を含む公営住宅は、憲法第25条の下、公営住宅法に基づき、国、県及び市町村が協力し

て、子育て世帯や独り親世帯など住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で供給するセーフティーネット住宅であります。

人口減少や少子高齢化は全国的な問題であります。本市も同様に様々な課題が生じているところでもあります。本市の現状といたしましては、平成26年3月に米沢市公営住宅長寿命化計画を策定し、その後、平成29年3月に、上位計画となる米沢市公共施設等総合管理計画が策定されたことから、当計画についても令和2年5月に改定を行い、市営住宅等の維持管理や用途廃止計画について整理を行ったところでもあります。

市営住宅の入居や応募に対する状況であります。令和5年4月1日現在の管理戸数は704戸であり、用途廃止のため募集を停止しております政策空き家を除きました入居率は約85%となっております。

応募倍率につきましては、近年減少傾向にあり、年間で数件程度しか抽せんとならず、空き室が増加している状況でもあります。

今後も、当計画に基づき、目標年次である2035年度までに保有総量の20%削減を目標とし、いわゆる長屋形式の住宅団地から順に解体を進める一方で、長寿命化を図っていく住宅団地につきましては、維持管理や改修工事を行いながら活用してまいります。

これまで用途廃止を行った状況であります。昭和30年代に建設されました耐用年数が経過しております長屋形式の住宅団地につきましては、入居者の転居が完了しているものから順次用途を廃止し、解体を進めており、昨年度は玉の木町団地を廃止したところであります。将来的には入居者の希望をお聞きしながら、通町団地、吾妻町団地、花沢町団地など、長屋形式の住宅団地全てについて用途廃止を行っていく予定であります。

このほか、維持管理するとした住宅団地につきましては、給湯設備や外壁改修などの計画的かつ効率的な改修工事や修繕などを行って長寿命化

を図っており、今後も様々な事情で住宅に困窮する低所得者をはじめ、高齢者世帯、子育て世帯や独り親世帯などの方々に寄り添いながら、セーフティー住宅の中核として市営住宅の役割を果たせるよう、適切な管理運営を行ってまいります。

これらのほか、民間サイドによる新たな住宅セーフティーネットの取組として、米沢市立地適正化計画で定める居住誘導区域の民間賃貸住宅などのオーナーが、空き家・空き室を利用して、住宅に困窮する低所得者をはじめ、子育て世帯や移住世帯などの住宅確保要配慮者に対して専用に賃貸する場合の改修費補助及び家賃補助の支援を始めたところでもあります。

今後も、公営住宅を中核にしながら、民間賃貸住宅への支援など、様々な工夫を図りながら、低所得者世帯をはじめ、若者の移住・定住の促進に対する住宅施策を展開してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、3の(3)保育留学制度の推進についてお答えいたします。

一般的に民間事業者が行っている保育留学とは、子育て世代をターゲットに、移住体験と現地での地域の特性を生かした保育体験をセットにしたプログラムで、1週間から3週間程度滞在しながら、親はテレワークなどを行い、子供は地域の保育園に通い地元の子供たちと交流するというものであります。

子供たちにとっては、地域の自然や文化を体験でき、また地域の子供たちと交流できるなど、幼少期の貴重な体験となるものであり、近年こうした保育留学を民間事業者に委託し実施している自治体の事例もございます。

保育留学については、移住促進のほか、関係人口の増加などの効果も期待されますが、民間事業者への委託経費など費用対効果を含めて十分な

検討が必要であると考えております。

現在、本市が実施している移住体験の取組としましては、短期的なものとなりますが、移住希望者が関地区の農家民宿に1泊か2泊し、地元地域住民との交流などを体験していただくお試し暮らし体験事業があり、実際に移住に結びついた事例もございます。

本市の気候や風土、地域性などをより深く体験し、移住後のミスマッチを防ぐため、さらに期間の長い滞在制度なども課題となっておりますので、子育て世帯を呼び込む手段として、保育留学も含めて、今後研究していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） まずは、御答弁いただきましてありがとうございます。

まず、学校統廃合による諸問題、不適応、不登校に関してなのですけれども、現在ガイダンス教室の利用件数について、先ほど実態の数値を示していただいたことには本当に感謝いたしますが、現状、その利用状況15名というところは、私としては全然足りない数字に思うのですが、そのあたりの感覚についてお聞かせ願いたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 不登校、学校に行くことに課題があるようなお子さんの利用ということで、15名というのは決して多い数ではなくて、今も検討していただいたり、あるいはまだ通室まではつながらないのですが、相談という段階で進めているというケースもございます。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 先ほど、ガイダンス教室に通うために、そういったフリースクール等、交通手段を安全に配慮して、御家族の送迎を望む子供さんが多いということでもありますけれども、なかなか200名近い不登校もしくは教室外登校されているお子様方が、家から一歩出てガイダンス

教室もしくはフリースクールまでどうやって行くのだろうと。その保護者が送迎のためにお仕事を休んで、もしくはお仕事を制限されてそうしたことをしなくてはいけないというのは、相当な負担ではないかと私は思います。

そうしたところから、やはりそのガイダンス教室の利用生徒、フリースクール生徒に対する交通手段というのは、行政としてしっかりと整えておく必要があるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 先ほど教育長が述べさせていただいたように、自宅からガイダンス教室までの距離というのは様々なケースがございますが、徒歩、自転車、それから公共の交通機関など、御家庭と相談し、その子の状況、あるいは学年等も配慮しながら、通室の手段については決めさせていただいておりますので、今現在は保護者が安心する形で、可能な形で通室に御協力いただいているという現状になります。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） ありがとうございます。

また、教育の本質的なところでありますけれども、不登校の生徒はもちろん、教室外登校によって、登校、出席扱いにするということがされていると思います。ただ、出席扱いをされたとしても、実際その後、高校進学等を考えたときに、必要十分な学力が備わっていない等々がございます。現在、不登校になった生徒たちというのは、不登校になった年代、時期、それぞれ理由も違うと思いますが、言えることは、学校に行きたくない、勉強したくないという生徒よりも、実は学校に本当は行きたい、進学したいというお子さんが非常に多いと私は捉えております。そうした進学を考えた場合に、実として、教室外登校ではなく、やはりガイダンス教室、フリースクール等の役割は非常に重要だと思います。

あわせて、これは高校教育に至るところなので

余談かもしれませんが、現在そうした不登校生徒、出席日数がやや足りない生徒については、私立高校よりも公立高校のほうが進みやすいような実態もございます。今後、高校教育において統廃合が進み、そうしたお子さんの受皿がなくなるのではというところも私は心配するところでございますが、やはり学校に来たからそれだけで、保健室に来たからそれだけで、出席日数を満たす。これは、助けにはなりますけれども、実としてお子様の教育は十分ではない。そのために、やはり様々な専門家の配置を考えていただいて、適正な指導を受けられるような指導をしていただきたいと思います。再度、お考えをお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 教室になかなか入れないというお子さんにとって、学校内の別の教室で、あるいは学校外のスペースでと、様々個人個人、いろいろな思いを持って、選択をして、今現在それぞれの居場所をつくっているという状況ですので、今後につきましても、今、議員のお話にあったように、やはりその先、進学、さらにその先、社会的自立というのを目指して、今どのように対応するのがいいか、そして将来的にはというところを、本人あるいは御家族と一緒に考えながら、その子にとってそのときそのときのやはり過ごす場所として最適なもの、そして支援の手だてというのを一緒に考えていきたいと、そのように思っております。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) ありがとうございます。

では、もう1件、教育の現場に関する質問をさせていただきますのですが、先ほど教職員の負担軽減について質問させていただきました。相当な仕事量になっていると私は認識しております。事務作業ですとか、特別な支援を要する子供さん、御家庭への対応等、大変な御苦労があると思います。

今後は、統廃合が進んで、教職員の方々の配置が変わる、検討される上で、やはり教職員の負担を軽減するために、例えばワークシェアリング、事務作業を分ける、もしくはさらなる少人数クラス化、もしくは完全な副担任化、もしくは極端な話をすれば教科担任化、こうしたことを進めるチャンスではないかと私は思うのですが、その辺いかがお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 学校現場、様々な業務があります。その中で、統合になる前からということで、ふだんとはまた違った対応も必要になってきますし、準備、検討も必要になってきます。

その中で、先ほど教育長が申し上げたとおり、支援員の配置とか様々な手だてを取っておりますが、今、議員の御提案のありました少人数クラスとか、それから副担任制とか、そういったところにつきましては、国の配置基準にもよりますし、県からの加配という制度にも関わってくるかと思っておりますので、こういったところは県、国の制度に沿って対応が必要になってきます。

ただ、教科担任制とか、様々高学年でも取り入れておりますが、非常に効果が上がっているという、複数の目で子供たちを見ることと、それから教材研究の焦点化にもつながるということで、小学校の中でも取り入れられ始めておりますので、今後につきましても、小中ともに、これから統合、それから新規開校も控えておりますので、様々な手だてを取りながら、子供たちにとって、それから教職員にとって、どちらも居心地のいい学校にしていきたいと考えております。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) 丁寧な御答弁ありがとうございます。廃校利用等につきましても、子供たちのためにフリースクールであったり、コミュニティスクールであったり、そうしたものに優先的に働きかけていただきたいという思いを持っております。

続きまして、学童保育についてお伺いしたいのですが、先ほど来、例えば統廃合が進んで、送迎についても学校と学童保育間のバス移送も考えている、考えられるというような御答弁だったかと思うのですが、実際として昨年度等、災害級の豪雨があったときなんかは、送迎が来た学童があったり、雨の中、土砂降りの中、ぬれて学童まで帰った生徒がいたりということで、その辺のガイドラインがしっかり整えられていないというお話ですとか、印象を持っております。

やはり今後、学校統廃合が進んで、学童のロケーションが変わってきたときに、子供たちが安心して通えるのか、もしくは保護者様が安心して学童保育に預けられるのかということころは、保護者様が安心して仕事に取り組むということころでも非常に重要なところになってくると思います。

統廃合が進んで、学童がやたら遠いところに行ったりですとか、そういった不具合が出たときに、だったらうちの子は学童に行かせないで、もう家に真っすぐ帰らせて、親が帰るまで家の中に閉じ籠もっているなんていうことも増えていくのではないかと私を心配しているのですが、そのお子さんたちが、学校が終わって、近くの学童もしくは、しつこいようですが、学校の一部を公的に公設で整えて、そういった不安をなくすというのも大事だと思います。

実質的に、そういった問題があるのではないかと思いますので、子供たちの学童保育所への通所等については、十分考えていただきたいというのが1点と、もう1件、やはり統廃合が進むと、いろいろな情報を持たない子供さんが預けられてくるわけです。そうすると、中には特別な支援を要するお子さんなどもどんどん増えてきて、予期せぬ子供さんをお預かりする場面が増えてくる。そうすると、そうした子供さんに係る人員は不足しますし、実際相談して、放課後デイサービスをお勧めしたいということころは、なかなか指導員レベルでは対応できないということで、どこか

相談の窓口が欲しいということなのですが、米沢市にそうした特別な支援を要する気になるようなお子様の相談窓口というのがないために、例えば高畠町のNPO法人を頼ってアドバイスを受けに行ったり、そうしたことをされているそうですけれども、そのあたりの窓口を米沢市として整えて、そうした問題というのは今後、相談員が非常に迷うところ、困るところが出てきたときに、市の行政の窓口としてサポートして支えていただきたいと思います。そのあたりについて、お答えください。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 まず、1つ目の御質問になります。お子様が安心して学童に通えることができるようにということに対する答弁になりますけれども、統廃合の話が出たときに、既に考え方、先ほども述べさせていただきましたが、現在やっている場所に帰っていただくことも可能だということで、保護者の皆様には説明会をさせていただき、選択していただくというような手段を取っております。実質、統合されるほうの学童のほうがいいのか、現在使っている学童がいいのか、保護者様に決めていただくというような方法を取らせていただきますので、保護者様が理解をされて御利用されていらっしゃる私たちは考えております。

また、スクールバスに関しましては、実際もう既に走っておりますので、今後もその距離数にはよりますけれども、統合されるほうの学童を利用して、そこが下校先になるといった場合は、そこにスクールバスなどでお帰りいただくというような方法を教育委員会のほうから説明していただくことになるかと思っております。

あと、災害時の対応につきましては、特に自然災害になりますけれども、例えば放課後児童クラブの立地されている場所、小学校が立地されている場所、それによって対応は全て学校ごとに、学区ごとに、学童ごとに、少し違ってくるかと思っ

ております。

ただ、放課後児童クラブにつきましては、省令で安全計画の策定が義務化されております。以前から指針に基づいて策定もされていますので、そのマニュアルに沿って対応しているということで、確かに保護者様それぞれに御理解をいただくというのは難しい場合もあるかと思えますけれども、なおその説明が学童のほうから保護者様のほうに適切に伝わるよう、私たちのほうでは指導させていただくようにしたいと考えております。

次に、気になるお子様などの対応についてです。先ほどありました高畠町にあります特定非営利活動法人ゆにぷろを利用されていらっしゃるということをお聞きいたしました。実は、こちらの施設は山形県の委託を受けまして、山形県早期からの親子サポート事業を受託されておりまして、置賜圏域の保育園、幼稚園など、放課後児童クラブを対象としたアドバイザーの巡回事業や電話相談を行っている事業所になっております。

以前は、そこが1か所でしたけれども、令和3年度から、ひまわり学園が児童発達支援センターとして位置づけられましたので、現在はそちらのほうでの相談も受け付けることができますので、なお今後、広く周知させていただきたいと考えております。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 御答弁ありがとうございます。

では最後に、市営住宅、空き家対策等について御質問させていただきたいのですが、午前中、鳥海議員からのお話もあったように、今後ICT、またリモートワークにつながるような産業の誘致といったところも進んでまいるかと思えます。

そうしたときに、今、入居率が85%ほどであっても、実際移住を促進する上では、そうした産業で移住される方への住居提供には、果たして十分なのかというところは考えております。

また、先ほど抽せんによる入居が数件に限ると

いうことでありましたが、今後、都市計画でのコンパクトシティ等で、そうした御高齢者の方々に、中央、中部のほうに移り住んでいただきたい、もしくは高齢者お一人で暮らすことに不安を抱えて、こんな雪国では暮らせないと雪国を出ていってしまうような不安をお持ちのお年寄りをなくして、安心して米沢市で暮らしていただくためにも、高齢者の独り暮らし用の住居、住まいをもう少し拡充して見直していく必要もあるのではないかと思います。

ですので、今後果たして先ほどの公共施設等の総合管理計画という上位計画に基づいて、2割ほど削減していくということをお考えで、公営住宅についても用途廃止ですとか、取壊しのほうに進んでいるということでもありますけれども、その用途用途、将来計画に基づいて、民間とも連携して、必要な住宅、住環境を整えていただきたいと思います。本件に関して、最後にお答えいただければと思います。お願いします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 今後の人口減少社会に対応するために、公営住宅の長寿命化計画というものを策定しております。計画年次につきましては、令和2年度から令和11年度までとなっております。令和2年度の戸数719戸を、令和11年度には572戸まで、147戸を減少させるというような計画になっております。

この計画につきましては、人口減少社会でありますので、国土交通省の将来どのぐらい必要なのかという推計に基づいてこのデータを作っているものでありますので、結構減っているように思いますが、十分間に合うのではないかと考えておりますし、先ほど遠藤議員から御指摘ありました民間との連携であったり、高齢者の住宅というようなものについても、昨年度から民間を中心とした計画、セーフティーネット住宅の支援なども始めておりますし、もう10年前、20年ぐらい前から、高齢者向けの優良賃貸住宅などにつ

いても米沢市のほうで支援させていただきながら、そういったものについても供給しておりますので、公的な住宅だけでなく、民間、高齢者、そういったものを全て組み合わせながら、今後の住宅施策等をやっていかなければならないものと、そういう捉え方をしているところです。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

今日お伺いしたことを、今後、私も市政に生かしてまいりたいと思います。本日はこれをもって質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で16番遠藤隆一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休 憩

~~~~~  
午後 2時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトについて外1点、4番関谷幸子議員。

〔4番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

○4番（関谷幸子議員） 皆様、こんにちは。一新会の関谷です。よろしくお願いいたします。

今日、私が左襟につけているこのSDGsのバッジは、今年3月で閉校になった三沢東部小学校の児童たちが学校林で作ったSDGsのマークです。これを三沢地区全家族というか、全世帯に配布しました。本当に貴重なものだと思って、大事にしたいと思っております。本当に閉校は大変だと思つづく思いました。

このたび新たに選挙が行われまして、女性議員

が2名増えまして、5名になりました。本市にとって頼もしい限りであると思っております。

さて、去る5月19日、G7サミットが今年の議長国となった日本で行われました。開催地に被爆地・広島を選び、唯一の戦争被爆国として、核兵器の恐ろしさを世界に発信する狙いがありましたが、核軍縮に関する共同文書は、核兵器のない世界を究極の目標としながらも、使用を防ぐという核の抑止力を正当化する内容になりました。核兵器廃絶を訴える被爆者からは、失望の声が上がりました。私も非常に残念に思います。

今もってウクライナにロシアの攻撃が行われています。早急に平和的解決をと思います。

では、質問に入らせていただきます。

大項目1、西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトについてお伺いいたします。

このプロジェクトについて、この壇上からの質問は3回目になります。それだけ米沢市の観光にとって非常に大事なことであり、成功してもらいたいと思っております。

観光といっても幅広く、自然環境やマスコミなどの影響を受けやすく、安定した収入や雇用が難しい業界です。しかしながら、創意工夫やアイデアを出しながら、米沢市の観光を進め、交流人口を増やし、広くよさを知ってもらうためにも、このプロジェクトは重要なことと思っております。当局の方々の御尽力には、日頃から感謝しております。

しかしながら、市民はあまり知っておりませんし、関心があるようにも思われません。でも、地元の住民が盛り上がらないと、持続可能な事業にはならないのではないのでしょうか。

このたびコロナも5類になり、今年の連休はどこでも多くの人でにぎわいました。外国人観光客も見受けられるようになり、インバウンド観光にとっても非常に魅力のあるエリアだと思っております。4年目を迎え、方向性が見えてきたのか

どうか、お伺いいたします。

小項目1、天元台と白布温泉の連携についてお伺いいたします。

天元台のイベントなどの開催は見聞きますし、白布温泉の方々も勉強会を行い、湯車の建造、大滝参道の手すりの整備などをして頑張っておられますが、天元台と白布温泉の連帯があまり感じられないのですが、当局はどのようにその辺を把握しているのか、お伺いいたします。

小項目2、市内の観光業者との連携はあるのか、お伺いいたします。

市内にある旅行者やJR、山交との連携の企画を考えておりますでしょうか。昨年、JRとのコラボで、アニメの刀剣乱舞花丸の企画で、団体臨時列車「新幹線 燭台切光忠～米沢への旅路～」で、5月28日と6月11日の2日間で776名が米沢市にきました。コロナがまだ終息する前なのに、この数字は米沢市にとってすごいことです。

いろいろな手段で、いろんな人を巻き込んで、いろんなことをやったほうがいいのではないかと考えておりますが、その辺お伺いいたします。

小項目3、今後の取組として、DMOとの連携の企画はあるか、お伺いいたします。

現在、観光の稼ぐ力としてDMOを設立しております。DMOとの連携の企画など、または取組など今後予定がありますか、お伺いいたします。

大項目2、廃校の利活用についてお伺いいたします。

先ほど、SDGsのバッジを皆さんに紹介しましたが、今年度から私が住んでいるエリアの三沢東部小学校と三沢西部小学校が、統合により廃校になりました。とても残念です。

今のところ、スクールバスとタクシーで通っておりますが、混乱もなく通学しているようです。

昨年度、総務文教常任委員会で、千葉県成田市に視察に行きました。9月の定例会で我妻議員も、廃校施設等の有効活用について一般質問しております。

今後、適正規模・適正配置による統合が進み、ますます廃校が増えてきます。スピード感を持って対応していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

小項目1、進捗状況についてお伺いいたします。

本市では、米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方として、4段階で検討していくとして、第1段階は本市が行う事業で利活用できないか、第2段階として地域団体等の公益目的として、第3段階として民間事業者等の営利目的として、第4段階として建物を解体し土地を売却するとしております。

5月31日に行われた市政協議会で報告された資料で、米沢市公共施設等総合管理計画に係る事業実施状況についてによると、旧関根小学校は地元活用の確認、これは継続、旧関小学校は民間利活用の検討、旧三沢東部小学校と旧三沢西部小学校は民間利活用の確認、これは令和6年3月までとしてありますが、現在までに企業や地元からの問合せは何件ありましたでしょうか。

今のところ、旧南原中学校の利活用以外、具体的な動きが見えません。旧三沢東部小学校の体育館は避難所として、またフットサルなど利用者が多いので、体育館として残す予定と聞いております。

最終的に、中学校が3校、小学校が8校になる予定なので、ますます廃校が増えてきます。早急に対応策が必要と思いますが、その対策は考えておりますでしょうか、お伺いいたします。

小項目2、廃校の周知方法についてお伺いいたします。

文部科学省の統計では、毎年約450校程度の廃校施設が発生しております。現存する廃校施設の8割が様々な用途に活用されているようです。廃校は、地方公共団体にとって貴重な財産であるとともに、地域の人々の思い出が強いところです。

文部科学省では、平成22年度より、「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」を立ち上げ、廃校施設の利用推進に取り組んでおりま

す。廃校を使ってほしい地方公共団体と、廃校を使いたい事業者への情報発信、マッチングを行っております。今年度、令和5年度は、全国各地の廃校活用事例を集めた事例集を作成しております。

こういった公の機関に情報提供を依頼するとか、民間の情報誌を活用するとか、その他どういった周知方法を取っているのか、お伺いいたします。

小項目3、廃校を利活用するための専門員を置いてはどうか、そういうお考えがあるかどうかお伺いいたします。廃校がますます増える中で、やはり専門員が必要と思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1番の西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトについてお答えいたします。

初めに、(1)の天元台と白布温泉の連携についてお答えいたします。

本市では、令和2年度から、株式会社天元台・白布温泉各旅館などの地元企業、関係機関、市が連携いたしまして、国の交付金を活用した本リボーンプロジェクトに取り組んでおります。

このプロジェクトは、本市の山岳観光の拠点であります西吾妻山、天元台高原、白布温泉を一体のエリアとして捉え、関係機関が連携して誘客事業を戦略的に展開していくことにより、恵まれた地域資源を磨き上げ、魅力を高めることで、地域に持続的な活力をもたらし、事業終了後も継続的、発展的に自走できる体制を構築していくことを目指しております。

かつてこのプロジェクトに取り組む以前は、誘客イベントやプロモーションなどについて、それぞれの組織による個別の取組に終始し、エリアとしての訴求力の向上につなげることができず、結果としてエリア全体の入り込み客の減少に歯止

めがかからなかったことが大きな課題でありました。

そのため、プロジェクト開始後は、初年度から取組の柱として、エリア内の関係者が連携して各種事業を運営していくための計画策定や体制づくりを実施してきました。

まず、体制づくりにつきましては、令和2年度にエリア内の全関係者などで構成いたします天元台×白布リボーン協議会を設立し、勉強会やワークショップを重ね、エリアとしての中長期的な目標や今後の具体的なアクションを整備したロードマップの策定を行い、エリア内で共有したところ です。

令和3年度からは、事業の推進に当たっては、1つの事業に対し必ず複数の担当者を置くこととし、主に天元台をメインとして実施するキャンプ事業や天元台アップデート事業などについても、天元台だけではなく、白布・新高湯温泉側からも担当者として参画し、企画運営に携わりながら進めていく体制としております。

さらに、実効性を持たせる取組として、事業担当者が週に一度集まって事業進捗会議を開催しており、担当者だけではなく、関係者全員で各事業の内容や進行状況などについて情報共有及びエリア内での調整を図っております。

事業の運営に関し、天元台アップデート事業では、白布温泉を含めた協議会メンバーの人脈を生かし、国内外で大きな影響力を持つプロスノーボーダーを招聘し、各種プロモーションを展開したことにより、友人、同僚同士などで来場するスノーボーダーのグループが大幅に増え、イベント開催の4日間合計で約1,700人を集客したイベントとなりました。

このような事業は、かつてのように天元台単独での取組は実現が難しかったものであり、エリアとして一体となって取り組んだことによる大きな成果の一つであると捉えております。

また、そのほかの事業として、近年、国内でも

人気が高まっているトレイルランニングについて、昨年度より白布温泉と天元台が連携して実施しております。参加者が走るコースは、白布温泉街をスタート地点とし、新高湯温泉を経由後、天元台高原のリフト最終駅をゴールとしており、範囲がエリア全体にまたがることから、事前の草刈りなどのコース整備作業をはじめ、当日の選手コース誘導などの様々な業務について、それぞれのエリアで役割を分担し実施しております。

昨年度はプレ大会として実施しましたが、幅広い年代の方に御参加いただき好評を得たため、今年度も規模を拡大して実施する予定であり、現在準備を進めております。

そのほか、夏期シーズンにおける電動マウンテンバイクを活用したヒルクライム大会やトレッキングツアーなどのイベントにおいて、天元台だけで完結するのではなく、イベント参加者が白布温泉街の店舗の割引を受けられる取組を実施したほか、ハード整備事業におきましても、昨年度、天元台湯元駅内にデジタルサイネージを設置し、ロープウエーを利用される登山客やスキー客に対し、白布温泉各旅館の日帰り入浴に関する情報などをリアルタイムで発信することにより、エリア内での周遊を促す取組も開始したところです。

以上のような各種取組により、プロジェクトのK P Iの一つとして掲げている天元台と白布温泉街のエリア一帯を回遊した入り込み客数について、令和3年度においては目標1,000人に対し実績が1,203人、昨年度は目標1,500人に対し実績が1,900人と、それぞれ目標値を上回る結果となり、着実に成果が上がってきているものと認識しております。

今年度も、引き続きこのプロジェクトを進めていく上で中心となる天元台及び白布温泉の関係者が、各組織間の垣根を越えてコミュニケーションを取りながら関係性を構築するとともに、個々の組織が持つ企画力、営業力や顧客とのつながりなどの経営資源をエリアへ還元し、地域全体とし

てのレベルアップを図ることで、さらなる誘客に結びつけていく取組を進めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

次に、(2)の市内の観光業者との連携はについてお答えします。

本プロジェクトの推進に当たっては、エリア外の観光関連業者や小野川温泉などとの連携を図ることで、より重層的な誘客事業を展開することが可能となり、相乗効果が期待できることから、エリア外への周遊促進や関係性構築についても重要な取組の一つとして推進してきたところです。

具体的な事例として、関地区及び小野川温泉との連携に関しては、電動アシスト付マウンテンバイクを活用した取組を進めております。このマウンテンバイクについては、主に天元台エリアでの周遊ツアーなどで活用してまいりましたが、高いアシスト機能により、急な坂道でも難なく走行ができる特性を利用し、白布温泉を出発し、関地区や小野川温泉を周遊する新たなアクティビティーとして活用するため、各地区へのモデルコースやお勧めスポットなどを紹介するマップを作成いたしました。

今年度から本格運用を開始したところですが、今後さらにウェブサイトなどでの周知により利用を促進し、観光客の長期滞在につなげることで、観光消費額の増加及び地域の活性化につなげていきたいと考えております。

また、旅行会社との関わりでは、主に旅行会社が造成する着地型旅行商品に関する運営面での協力を行っております。現在、道の駅米沢総合観光案内所が、エリア内での自然と食を楽しむ旅行商品の販売を行っているところであり、情報発信や受入れ体制の整備について、引き続き十分に連携しながら進めていく予定となっております。

さらに、誘客事業のうち、囲碁をテーマとしたイベントについては、昨年度から株式会社ジェイアール東日本企画と連携し事業を進めておりま

す。事業の企画立案だけではなく、将来の自立運営を想定したマニュアル化や実施後の効果検証及びデータ分析なども含め、全面的なバックアップの下、今年度も9月にイベントを実施する予定になっております。

そのほかにも、プロジェクトの進捗に伴い、エリアの認知度が高まったことを受け、エリア外の事業者などからの働きかけが増えており、今年度新たな取組として、全国から数百台のオープンカーが天元台高原エリアに集まり、山形オープンカーフェスが9月に実施される予定です。イベントの実施に当たっては、参加者へ芋煮などを提供するため市内食品会社と提携して準備に当たるほか、地元キッチンカーにも出店いただくなど、各種事業者を巻き込みながら進めてまいります。

以上のように、プロジェクトの推進に当たっては、市内企業を中心に連携商品の開発とプロモーションなどを通し、事業者との関係性をより深めていくとともに、市内への経済効果の波及及び活性化につなげていきたいと考えております。

次に、(3)の今後の取組とDMOとの連携についてですが、昨年5月に設立いたしました米沢市版DMO米沢観光推進機構では、多くの関係団体の皆様との合意形成を図っていくことが重要であるとの観点から、地域内外の関係団体の一会員として、天元台×白布リボン協議会にも参画いただき連携を図っているところです。

これまでの具体的な連携した取組としましては、当機構の事業の実行組織でありますプラットヨネザワ株式会社が運営いたしますインバウンド向けPRメディアにより、インスタグラムやフェイスブックなどの各種SNSを活用し、天元台高原や白布大滝などの観光スポットに関する情報発信を行っております。

また、昨年6月及び8月の集中豪雨により大きな被害があった新高湯温泉に対する災害復興支援金の募集に関して、プラットヨネザワ株式会社が事務局として中心的な役割を果たしております。

す。

今後の取組としては、市内宿泊施設などにおけるインバウンドのデータ収集業務に当たり、エリア内の各温泉旅館などからのデータ収集や対面による宿泊客からのアンケート調査の実施について、連携して取り組んでいくこととしております。

また、今年度は国の「インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業」の補助を受け、山形県が実施主体となり、プラットヨネザワをはじめとするDMOや観光関係団体が連携して、置賜地域に根差した観光資源を磨き上げる取組を展開することとしており、コンテンツの一部として、西吾妻山トレッキングやエリア内の温泉旅館を組み込んだ体験プログラムやツアーの造成、海外への情報発信を予定しているところです。

リボーンプロジェクト事業終了後の自走化を見据えたとき、DMOとの連携は必要不可欠なものであるため、今後さらなる連携を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、2の廃校の利活用についてお答えいたします。

まず、(1)の進捗状況についてですが、廃校の利活用については、公表している米沢市公共施設等総合管理計画における公共施設廃止後の施設利活用の考え方により、1、本市事業等による利活用、2として地域団体等による公益目的での利活用、3つ目として民間事業者等による営利目的での利活用、4つ目として施設の利活用が見込めない場合の施設の解体と土地の売却、この4段階で検討しているところでございます。

議員御指摘のとおり、学校の統廃合により、今後ますます廃校が増加していくことから、本市では令和5年度に公共施設等総合管理計画を所管

する財政課の体制を強化いたしまして、廃校の利活用を進めていくこととしております。

現時点の進捗状況についてですが、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画による小学校及び中学校の再編により、現在までに閉校となった学校は、旧南原中学校、旧関根小学校、旧関小学校、旧三沢東部小学校及び旧三沢西部小学校であります。いずれの施設も、米沢市旧学校利用施設条例によりまして、住民の社会教育活動、スポーツ活動、文化芸術活動などを行う場として施設利用を継続しており、中でも旧南原中学校については、校舎を芸術創作活動施設や文化財資料室として米沢市が活用しております。

その他の施設につきましては、施設廃止後の施設利活用方針により、地域団体等による公益目的での利活用及び民間事業者等による営利目的での利活用を進めてまいります。

そのうち、旧関根小学校、旧三沢東部小学校及び旧三沢西部小学校については、それぞれの地域での利活用について地域に希望をお聞きしているところでございます。

また、旧関小学校については、地元での利活用の希望はないという回答を得ておりますことから、民間事業者による利活用を図るため、今年度、各施設の課題等を改めて整理し、サウンディング調査等の実施を検討してまいります。

なお、公共施設廃止後の施設利活用の考え方における4の施設の利活用が見込めない場合の施設解体とその後の土地の処分までの期間につきましては、特に期限を定めてはおらないところでございます。施設の解体に至るまでの間に、施設の利活用や解体時期などについて十分に検討してまいりたいと考えております。

また、お問合せのあった廃校施設の利活用についての相談については、令和4年度から現在に至るまで、民間事業者や団体などから、旧関根小学校、旧関小学校及び旧三沢東部小学校にそれぞれ御相談を1件ずついただいているところでござ

います。しかし、相談時において、具体的な事業内容がまとまっていないことや、短期間での使用にとどまるものであるなど、現時点で具体的な事業について御説明できるものはないという状況でございます。

続きまして、(2)の廃校の周知方法についてですが、廃校施設を広く周知することは、民間事業者による利活用の手法の検討と事業者の選定において有効なものと考えております。

現時点では、このような周知は行っておりませんが、民間利用における問題点の整理をし、議員より御紹介がありました「みんなの廃校プロジェクト」などを含め、廃校施設の周知の方法とその内容を検討してまいります。

最後に、(3)の廃校を利活用するための専門員を置いてはどうかについてでございますが、先ほども申し上げましたが、今年度、人員配置など、財政課の体制を強化して、廃校施設の利活用を進めていく道筋ができたところでございます。

専門的な知識を有するアドバイザーの配置や、廃校施設の利活用を行う専門部署の配置については、今後さらに業務を進める中で、必要とする専門知識の内容や範囲及び業務量やその内容、繁忙となる期間など、必要と判断された場合、他市町村の状況などを踏まえて導入について検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番(関谷幸子議員) 御丁寧な御答弁、大変ありがとうございます。

それでは早速、西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトについてお伺いさせていただきます。

私は、観光的な関係から同業者などとお話しする場合に、このリボーンプロジェクトについて、同業者の中でもあまりよく知られていないということが分かりました。それで、例えば湯車なんか設置したときに、関係者と地元の人たちだけで

やるのではなくて、その完成報告というか、そういうところはやはり広くみんな市民の方にも、来ていただけるような人、時間があるような人たちにも、周知しなくてはいけないのではないかと思いますのです。そういうことを知らせてほしいという方もいらっしゃるので、そういった方々がたくさん集まれば、やはり自然と盛り上がるということも考えられるのではないのでしょうか。

今後、イベントなんかにも、関係者だけということではなくて、いろんな方に周知していったほうがいいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今お話がありましたように、広報宣伝、プロモーションについては、特に重要だと考えております。このため、このプロジェクトを立ち上げたときであります、エリアに関する公式のウェブサイトであったり、あるいは天元台ウェブサイトのリニューアルなんかも行いました。しかしながら、まだまだPRについては十分でないと思っております。

現在、これらのことから、大きなイベントの開催時には、市内の小学校であったり、コミュニティセンターへのチラシの配布などを行いながら、市内への周知の充実にも努めてきたところであります。

今後も、あらゆる機会を捉えまして、より多くの方にこのプロジェクトを知っていただくための情報発信については力を入れていきたいと考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） ありがとうございます。

時々、私も白布のほうに足を向けているのですが、けれども、先週、先々週かな、大変季節のいいときに行きまして、たしか日曜日だったのですが、福島の方からツーリングの方がもうすごいのです、白布。ただ、残念だったのは、白布は全て素通りなのです。どこに行くのか分かりませんが。

そういったことを踏まえて、先ほど壇上で産業

部長が、誘客事業をいろいろ今後のことも考えてやっておるようですが、そういった方々を白布に足止めするというような考え方を全体でやっていただいたほうが、より効果があるのではないかと思いますのですが、その辺はいかがでしょう。

私、誰も通らないというのなら少し考えなくてはいけませんけれども、すごくツーリングや車が多い中で、これは希望もありますし、伸び代もあると思うのです。だから、そういったことをあそこの白布温泉のところで何か足止めしてほしいと思うのですが、その辺は皆さん、地域の方はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今御指摘ありましたように、温泉街の中心を県道2号線が縦断しております。今のグリーンシーズン期であります、西吾妻スカイバレーを利用される方が、ツーリングであったり、ドライブなどで車両が多く通っているということも承知しております。

それで、やはり一番課題であったのが、温泉街の中に気軽に滞在できるような拠点が少ないということもありました。このため、今年度、通りすがりの方でも気軽に立ち寄って滞在することができる、エリア内への周遊につなげていくことも兼ねまして、令和3年度に湯車を整備しましたけれども、その周辺を湯車広場として整備する工事内容を実施することとしております。

具体的な整備内容につきましては、エリア外の市民の方にも参加いただきましたワークショップを開催し、その意見を集約した上で、景観形成の専門家の先生にも監修をいただきまして、ベンチやウッドデッキ、温泉のお湯に触れることができる手水などの整備によりまして、エリアの関係観光団体が連携しながら磨き上げる事業を展開することにしております。

そういうことから、できるだけ止まっていたけりようなしつらえも予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 昨年の秋に、あの白布に行ったときは、湯車のところでリングを販売している方がいらっしやっただけけれども、やはり1つでは見過ごすし誰も止まらないと思うのです。だから、いろんな形で、そのワークショップというのがあるのですが、せっかくですので、米沢館山リングも秋になるとありますし、そういうのを何軒か目につくように、みんなに何かやっているなというやっている感を出さないと、やはり素通りするのではないかと思います。

特に、昨年度、国道121号が8月3日からの大雨で通行不可になったときなんかは、小野川でも結構リング屋さんが頑張って売ってくれたのです。だから、そういったことも踏まえて、いろんなものを何軒かで団体でやるというか、みんな協力してやるということでないか、やはり盛り上がらないのではないかと思います。その辺、地元の方にもお話し合いということをして市のほうからでも提言していただくということはないのでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今お話がありました件につきましては、定例の会議の折にも話題として出ささせていただきました。検討していただきたいと思っております。

また、各種イベントの際にも、先ほど申し上げました広場につきましては、キッチンカーなどを出しながら、できるだけお立ち寄りいただく、そういうことも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 最初にこのリボーンプロジェクトを立ち上げるときに、地域再生計画というのをつくって、大変いい内容だと思うのですが、このとおりにいっているのかというところ少し疑問があるのですけれども、この誘客事業の中で、私は思うのですけれども、天元台は天元台でやっていて、白布温泉はあまりイベントを感じないので

すが、そのマッチングというか、白布温泉と天元台と一緒にやっているイベントとかというのはないのでしょうか。今後もないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 先ほども少し申し上げたところなのですが、今特に人気が高まっておりますトレイルランニングにつきましては、白布温泉街と天元台が連携して昨年度から実施したものです。参加者の走るコース、スタートが白布温泉街です。そこから新高湯温泉を経由して、天元台高原のリフトの最終駅をゴールとするというものです。単に舗装された道だけではなく、林道的な登山道、そういうところも走るトレイルランニングですけれども、そういう連携したイベントについても、今後も積極的に考えながら周遊促進を図っていきたいと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 今までのお話をお伺いすると、そのイベント内容というのが、ある程度限定された人たちに思われるのですけれども、この地域再生計画の中の誘客事業で大変いいと思ったのは、碁です。アマチュア戦というか、天元台カップ開催ということをやっていますけれども、こういった形ですと結構御年配の方たちも参加できるのではないかと思います。こういうことは行っているのでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 こちらも先ほど少し触れさせていただきましたけれども、旅行会社との企画ということで、ジェイアール東日本企画と連携しながら、その事業を実施したところであります。

残念ながら、前回は雨ということで、大変環境が悪かったということもあります。気候にも左右されるイベントでもありますので、そういう点は致し方ないものでありますけれども、ぜひもっとPRしながら多くの皆さんにお越しいただけるような形でやっていきたいと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） あと、リボーンプロジェクトで、白布温泉の中に事務所を開いているのですけれども、この事務所なのですが、土日にやっていないというのは、観光業において少し信じられないのですが、これはどういった経緯でこういうことになったのか、産業部長、分かりますか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 事務所といいますか、リボーン協議会の事務所であります。土日を除いて、月曜から金曜までですけれども、担当の職員の方2名がその事務所にあります。

これまで、観光の御相談というものがありませんでしたので、その必要性については少しまた考えていきたいと思っておりますけれども、まず地域の情報については、デジタルサイネージの活用であったり、ウェブサイト、天元台の専用のサイトなど、そういうものでまずは情報発信をしていきたいと思っております。

観光案内所として土日を開放するとなりますと、人的な面で現時点ではなかなか難しいと考えているところです。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 今現在、どこの業界でも人手不足というのは深刻な問題になっていまして、白布の方たちも、とにかく人手不足というか、そういうのはおっしゃっていました。

ただ、地元の方も、何で土日にこの事務所が開かないのだろうというような声も聞こえましたものですから、少し御質問させていただきました。ありがとうございます。その辺、少しまだ協議していただきたいと思います。

それと、「白布遊人」というのを発行しておりますよね。その件に関してですが、2,000部発行しているということなのですが、これはどの辺に配っていらっしゃるのでしょうか。いらしたお客さんだけに渡しているのか、それとも市内の観光業の方に渡しているのか。あんまり皆さん

見たことないとおっしゃるものですから、どういったところに配布しているのか、お伺いしたいのですが。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 「白布遊人」という事業の機関誌ですが、当初はデジタルといいますか、電子データ版という形で情報発信するということで、紙ベースの冊子については数量を限定して作っておりました。

しかしながら、エリア内外から、もう少しその冊子を増刷してほしいという御要望を頂戴いたしましたので、昨年度、バックナンバーも含めまして冊子の増刷を行いました。

その機関誌につきましては、地元のアルプ天元台であったり、各温泉旅館の皆さんのほうに、また市内の観光案内所であったり、道の駅米沢、あとは市役所庁舎や関係施設などにも設置していると。また、いろいろ営業に行かれる方であったり、宿泊客や取引業者の方、そういう外部の方と関わる際にも、御利用いただく形で御要望いただければお渡ししているというような状況です。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） このリボーンプロジェクトは、総事業費が3億6,400万円かかっていると記憶しておりますが、これはいつだかも私、申し上げたのですけれども、山形県の銀山温泉、あの風景になるのが、やはりいろんな交付金とか下りまして、3億円かかっていると聞いております。銀山温泉は今、すごいです。JRが勝手に「トランヴェール」に載せてくれていますし、コカ・コーラはラベルに銀山温泉を使っていたり、今は鬼滅の刃で盛り上がっているということですが、そういったことにこのプロジェクト、3億円を同じくかけて、今後なっていくかということ予測しておりますでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 様々な事業を行う際に、有利な財源を使っていきたいと思っております。

この事業につきましては、2分の1が国から、残る2分の1は一般財源であります。交付税措置が充当されるということで、非常に市の財政にとっても有利な財源を活用している事業です。

せっかくこういう交付金を使った事業でありますので、ぜひ白布温泉、天元台、西吾妻山、そういうものがしっかりと観光客を取り戻せるようなものにしていかなければならないと思っておりますので、改めて地域の皆様としっかり話し合いをしながら、ぜひ実のあるものにしていきたいと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 私も観光に一応携わっておりますけれども、我々の努力も足りないのかと思っておりますが、県の事業を見ていると、ほとんど置賜地方があまり載っていないというか、宣伝されていないように思うのです。蔵王とか月山はよく出てきますが、白布温泉とか西吾妻、天元台は、ほとんどテレビなんかでも放映されていませんし、山形県の冊子を見ても、ほとんど置賜地方は載っていないので、その辺我々も一丸となって頑張っていかなければいけないのではないかと考えているのですが、産業部長、協力お願いいたします。その辺はどうでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 力強い御発言を頂戴しました。身の引き締まる思いで頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） このプロジェクトは、6年目からは自立を目指すということになっていきますので、もうあと1年少しですので、やはり頑張ってもらいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、次に廃校について伺います。

先ほど、廃校の計画を伺いましたが、やはりスピード感を持ってやっていかないと、ただでさえ大規模な土地と建物なものですから、非常

に大変だというのはよく分かりますけれども、その辺は今後どういうふうに進めていくのか、伺いたいのですが。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先ほど壇上でも申し上げました。今年度から担当の財政課の人員を強化いたしまして、これから例えばサウンディング調査ですとかを始めていきたいと考えているところでございます。

昨年度から、私も視察に行かせていただいたりしながら、その中でスピード感を持ってやってくださいということで何度か言われているところで、なかなかそこまでいかずに申し訳ないと思っておりますけれども、その必要性について十分感じておりますので、これから頑張っていきたいと考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 4番目のところで、更地にするまでの期限を決めないということなのですが、これは維持費がかかりますよね。令和3年度においては、旧関根小学校では329万円もかかっています。旧関小学校では248万円もかかるわけです。これが旧三沢東部小学校も旧三沢西部小学校もかかりますし、これからだんだん大きなところが廃校になっていくと、こんな金額では終わらないと思うのです。だから残すものは残し、やはり更地にしないでいけないところは早くしないと、維持管理費というのだけで莫大な金額になると思うのですが、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 議員おっしゃいますとおり、確かに費用面について多額のお金がかかっていることは認識してございます。

現在、ただ体育館の貸出しでありましたり、グラウンドでありましたり、あと避難所としても備えているところがございます。仮に、更地にするといった場合に、代わりの施設をどうするか、避

難所なんかを、ではこの地区の人はどうするかということを検討した上でないと廃止できないという事情もございます。

その辺について、大変申し訳ないですが、現在は決まっていないという状況でございますけれども、そこら辺の課題を一つ一つ潰していきながら進めてまいりたいと思います。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 民間の事業者でも使いたいという方から、結構声が聞こえていますけれども、やはり具体的なお問合せとか、前に進むようなお話は現在ないということでしょうか。

旧三沢東部小学校については、体育館は残すということで決められておりますが、校舎のほうも耐震もちゃんとしていますし、しっかりした建物なのですが、この7月からは単独で1か月間、よその生徒さんたちが合宿みたいな形で1か月間使用するようなお話もあります。でも、それはやはり短期というか、少しなものですから、長期的に本当にこの会社がやるのだというようなことにはならないので、そういうのを毎年やってくれればいいのかと思うのですが、その辺はもう少し周知を徹底的にしないといけないのではないかと思うのですが。

先ほどの鳥海議員のときに答弁なさったときは、いろんな周知をして、山大工学部なり、いろんなところに周知して誘致活動をしているということをおっしゃっていましたので、そういったところも、この廃校のことも含めて今後やっていかなくてはいけないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 おっしゃるとおり、旧三沢東部小学校につきましては、この夏に一部、確かに短い期間ですが、キャンプ的なもので使っていただくというお話を伺っております。

その中でも、我々のほうでも、そういう使い方もあるのだという一つのサウンディング調査の

結果として、ではどういう使い方ができるかということで、我々もそこから、事業者のほうからもお話を聞いた中で、そういった知見を深めていきたいと考えてございます。

また、先ほどありました実際の企業ですとか、そういったところへの周知方法ですけれども、みんなの廃校プロジェクトなど、そういったものも使いつつ、庁内におきましても産業部、企画調整部、教育委員会などと横の連携をきちんと取りながら、周知に努めてまいりたいと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 先日、旧長井小学校第一校舎を見学させていただきました。これはNHKでも放映されたような話で、私は見ていなかったもので、興味があって行ってきたのですけれども、これは廃校というのではなくて、空き校舎というのですか、空いている校舎の利活用ということで、ただ物すごく、皆さん見に行ったほうがいいのかというぐらい、見学したほうがいいのかというぐらいの利活用がされていました。

これは3つの教室には事業者が入って、あとオープンスペースみたいなところがありまして、そこに山形大学の事務所があったのです。NHKも入っていました。防災の展示なんかいろいろして。そこで驚いたのが、長井市というのは2万幾らの人口だったと思うのですが、そこでこの旧長井小学校第一校舎を1日300人利用するそうです。土日は500人利用するそうです。ほとんど使われているということなのです。それを聞いて驚きました。

ただ、このリフォームをした際には8億円かかったそうです。とてもとてもそんな米沢市の廃校では現実味はないのですけれども、ほとんど6割がたまたま交付金だったそうです。でも、これは見る価値があるのではないかと私は思うものですから、ぜひ総務部長、見に行っていたきたいと思います。

私からの質問は以上で終わります。

○相田克平議長 以上で4番関谷幸子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時06分 休 憩

午後 3時17分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、深刻な人手不足への対策としてDXを導入すべきではないか、5番高橋英夫議員。

〔5番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○5番（高橋英夫議員） こんにちは。日本共産党の米沢市議団の高橋でございます。しばらくの間、お付き合いをよろしくお願いいたします。

質問の冒頭に、私が今回取り上げる質問テーマにありますDXという略語についての説明をさせていただきます。

DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略語です。デジタルトランスフォーメーションとは、日本語に訳すとデジタル変身（デジタル変換）となりますが、この言葉の正しい意味は、2004年にスウェーデンのウメオ大学教授エリック・ストルターマン氏が提唱した、ITで人々の生活をよい方向に変化させるという概念です。

ITの進化により、人はコンピューターでいろいろな作業ができるようになりました。しかし、IT自体はただの技術でしかありません。

DXは、人間が主体になります。人間がITテクノロジーを使い、それにより生じた効果を十分に生かせるように、ビジネスモデルや組織体制、働き方、社会そのものをよい状態に変えていくという考え方が、エリック・ストルターマン氏の言うDXです。

あわせて、ITとICTについても触れておきます。

ITとは、インフォメーションテクノロジー、つまり情報技術のことを言います。パソコンやスマートフォン、タブレットといったハードウェア機器、アプリや人工知能といったソフトウェア、インターネットに代表される通信技術という3つの要素で構成されています。

ICTとは、インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーの略で、情報通信技術と訳されます。ITと同じ意味合いで使われることも多いですが、イメージとしては、ITはデジタル化された機器や技術そのものを指し、ICTは、それらの機器や技術を使いデジタル化された情報をやり取りすることを指します。つまり、ITをどのように活用していくのかに焦点を当てた技術がICTと言えます。

では、本題に入ります。厚生労働省が6月2日に公表した2022年の人口動態統計によると、1人の女性が生涯に産む子供の数に相当する合計特殊出生率は1.26で、前年の1.30を下回り、2005年と並んで過去最低となりました。低下は7年連続で、新型コロナウイルスの流行などが影響したと見られています。

生まれた赤ちゃんの数、出生数は、前年より4万875人減少して77万747人となり、統計を取り始めた1899年以降、初めて80万人を割りました。

一方、死亡数は156万8,961人で、死亡数から出生数を引いた自然減は79万8,214人で過去最大となり、16年連続の減少となりました。

公表された人口動態統計で明らかのように、このまま少子化が続けば、あらゆる産業の労働人口が減少し、深刻な人手不足に陥ることになります。加えて、2025年問題と言われる団塊の世代が全て75歳以上となる時期が目の前です。医療、福祉のニーズが増大するのに、その担い手は不足という事態が待っています。

2020年から今日まで続く新型コロナウイルスによるパンデミックは、医療や福祉に対するニーズや課題を多様化、複雑化させました。

D Xは、あらゆる産業で導入が進んでいますが、医療、福祉においては、これらの多様化、複雑化したニーズに応えるため、医療と福祉の現場やサービスを、より効率的かつ質の高いものに変革することを目指しています。

本市においても、少子高齢化の動向や2025年問題は例外ではありません。D Xの導入を積極的に進め、担い手の肉体的精神的負担を少しでも軽減させ、医療と福祉の労働環境を整える必要があるのではないのでしょうか。

同時に、D Xには法的、論理的、社会的な課題もあります。プライバシー保護、セキュリティ対策、品質管理、責任分担、人間性や倫理感、互換性や標準化、規制やガイドラインなど。現に、厚労省は5月12日、マイナ保険証に別人の情報がひもづけられた事例が、2021年10月から2022年11月の間に7,312件あったと公表し、大きな問題となりました。

マイナ保険証に別人の情報がひもづけられるという事態は、一つ間違えば命に関わる重大な事態ですから、D X本来の姿とは真逆の出来事です。こういうトラブルを解決しないまま、6月2日、参議院本会議で改定マイナンバー法が成立したことは大変遺憾です。この問題については、後ほど改めて取り上げさせていただきますが、本日の質問の主題は本市における医療、福祉のD Xについてですので、まずはこちらの切り口から質問いたします。

本市においても、課題を明らかにして慎重に取り扱いつつも、市民の暮らし、現場の業務のよりよい変革のために、よい形でD Xと向き合うべきと考えます。

本市における医療、福祉の現場でのD Xの現状はどうなっているのでしょうか。また、展望や課題といった今後の方向性についても伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○相田克平議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、(1)医療の現場におけるD X導入の現状はどうなっているか。今後の方向性については、米沢市立病院の取組状況をお答えいたします。

当院での取組の一つとして、医師が診療の経過を記録するカルテについて、平成19年度より電子カルテを導入しております。これまで紙に書いていた診療記録について、パソコンに入力し、電子データで管理することにより、診察から会計までの業務について効率化が図られました。

また、医師からの診療に関する指示をパソコンに入力し、その内容を各部署で迅速に確認できるオーダーリングシステムというシステムも導入しております。

どちらのシステムも、迅速に医療情報を共有することができ、両システム導入の相乗効果によって、業務の効率化が図られております。

次に、厚生労働省において推進している電子処方箋の運用についてですが、当院でも推進していくことを決定し、準備を進めているところです。電子処方箋は、薬の種類や量などを記載した紙の処方箋を電子化したものですが、国が準備するシステムに、医師が登録する調剤データを連携し、薬局においてその内容を閲覧し、調剤するという仕組みとなっております。

全国的には、病院、診療所、薬局を含め684施設で運用を始めており、山形県内では昨年からは日本海総合病院を中心とした酒田地域において国のモデル事業に取り組んでおります。

次に、モバイル診療を含めたオンライン診療も医療D Xの取組の一つですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国が定めた時限的、特例的な対応として、当院でも電話診療を行っております。しかし、本年5月8日以降の5類移行に伴い、その特例措置が終了することから、当院では本年7月をもってこの対応を終了することとしております。

次に、職員が行う定型作業を自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）についてですが、当院では一例として、平成26年から診療報酬に係る包括評価について検証を行うDPC検証支援システムを導入し、また平成31年からはSPD（院内物流管理システム）を導入し、業務軽減を図っております。加えて、新病院開院後は、予約患者の来院受付について、新たに再来受付システムを導入し、受付から診察までスムーズに案内できるよう進めてまいります。

そのほか、医療DXとしては、定期健康診断の結果や薬の処方箋、医療機関の診療検査の結果など、個人の健康や医療に関わる情報を一元的に管理し、本人及び医療機関で共有するPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）が挙げられます。当院で今のところ導入する予定はございませんが今後、国や県内医療機関の動向を注視し、情報収集及び研究に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、深刻な人手不足への対応としてDXを導入すべきではないかの（１）医療の現場におけるDX導入の現状はどうなっているか。今後の方向性はのうち、市内の医療機関の状況と、（２）の福祉の現場におけるDX導入の現状はどうなっているか。今後の方向性についてはお答えいたします。

初めに、市内医療機関におけるDX導入の状況ではありますが、米沢市医師会に確認しましたところ、電子カルテは全体の約４割、オンライン診療は全体の約１割、オンライン資格確認は全体の約８割、電子処方箋は全体の約１割で導入しているとのことです。

また、各医療機関でのDX導入に当たっては、山形県医師会などから各医療機関への国の補助金についての情報提供を基に、各医療機関の判断

において実施していただいております。

続いて、（２）福祉現場におけるDX導入の現状はどうなっているのか。今後の方向性についてはお答えいたします。

初めに、介護の現場においては、法で定められている配置基準を満たす最低人員は確保できているものの、職員が急な休暇を取得する場合などにおける人員体制については苦慮しており、また求人募集をしてもなかなか人材が集まらないという慢性的な人員不足で、職員の負担も大きくなっているとお聞きしております。そのために、職員の負担軽減を図る手段として、デジタル化により業務効率化を行っている事業所があります。

ICT導入等に関する補助制度の活用ですが、山形県では介護分野におけるICT活用を促進するため、請求業務等の介護サービス施設・支援事業所での業務を支援する介護ソフト導入や、情報通信機器などの整備に対するICT導入支援事業費補助金及び日常生活支援における移乗介助、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション支援、入浴支援、介護業務支援を行う介護ロボットを導入する際の経費を補助する介護ロボット導入支援事業費補助金を交付しています。

本市に所在する事業所に対する近年の交付実績ですが、令和３年度にICT補助金が２事業所、介護ロボットが１事業所であり、令和４年度にも交付実績があるとお聞きしております。

介護事業所の労働実態として、利用者ケアに加えて多くの書類作成にその勤務時間の多くを割いているのが実情であります。それを改善するため、介護事業所では、介護記録を電子入力できるシステムを導入しています。この導入により、書類作成の効率を上げ、事務に係る時間を削減することができ、利用者に向き合う時間を増やすことにつながっているとの効果が出ているようです。

また、入浴時の利用者と介護職員の負担を軽減するための介護ロボットの一つであるコンパクト

トシャワー入浴装置を導入している事業所もあり、導入により職員の腰への負担が軽減され、利用者にとっても、より安全に入浴ができるようになったとのことです。

ほかに、介護事業所の多くは、事業所内での転倒事故防止のため、人感センサーやセンサーマットを活用しています。これらは、例えば居室にいる利用者がベッドから離れる際、介護職員の介助が間に合わず転倒事故につながる場合がありますが、人感センサーなどの活用により、センサーが利用者の動きを感知して介護職員に知らせることで、転倒事故を未然に防ぐことにつながっています。

そのほかに、介護事業所において使用する介護ソフトでは、ケアプラン作成時にＡＩを活用して作成できるものもあるようですが、ケアプランは利用者一人一人の状況に合わせて作成するものであることから、その導入は慎重に検討しているとの話も聞いております。

また、電子記録などのＤＸ導入には、初期導入経費やランニングコストが多額であること、現場従事が第一義であり、現場以外の時間が取りにくいことなどから、パソコンやタブレット操作に不慣れということで導入に抵抗感があるという意見もお聞きしており、電子化によるメリットは感じているものの、導入に踏み切れない状況があるようです。

デジタル化導入のメリットは、事業所の規模などにより一律とは言えませんが、慢性的な人員不足の解消手段の一つとして有効なものであることから、今後も補助制度の活用を図ってもらえるよう促してまいりたいと考えております。

次に、障がい福祉の現場においては、求人募集をしてもなかなか人材が集まらず、慢性的な人員不足で職員の負担も大きくなっている事業所もあると聞いております。

また、障がい福祉現場におけるＤＸ導入の状況については、全ての障がい福祉サービス事業所に

ついて把握はしておりませんが、既に顔認証による勤怠管理、現場での利用者の状況を記録するシステムや呼出しなどのシステム、事業所の記録管理や情報共有のシステムを導入している事業所があると聞いています。

一方、ＡＩでのシフト管理システムは導入していない状況で、また障がい特性により利用者がタブレット端末などの機器が気になり不安定になることを危惧するなどの理由から、システムを導入していない現場もあります。

このような状況から、他の福祉施設に比べ、障がい福祉の現場においてはＤＸ化が進まない状況があると捉えております。

ＤＸを進めるための補助金制度についてですが、国では、令和２年度からＩＣＴ活用による生産性向上の取組を推進し、障がい福祉サービス事業者などにおけるＩＣＴ導入に係る経費を助成するモデル事業や、ロボット導入のための費用の支援事業を実施しております。

県内の自治体では、タブレット端末の導入やＷｉ－Ｆｉ環境の整備、ロボット導入などにより、事務の効率化及び負担軽減の促進、安全安心なサービスの提供について効果を上げている例が見られます。

しかしながら、山形県では国の補助事業を採用しておらず、障がい福祉を対象としたＩＣＴ活用による補助事業はないところです。

障がい特性を考慮しながらも、介護同様、業務の効率化及び身体的、精神的負担の軽減促進のために、ＤＸ導入の必要性は高いと認識していることから、機会を捉え県に対して要望してまいります。

また、スマートフォンなどで障害者手帳を表示する障害者手帳アプリについては、県内でも導入している市町村があります。障害者手帳の代わりにスマートフォンの障害者手帳アプリを提示することで、公共交通機関や公共施設などの利用料の負担軽減が図られ、人前で障害者手帳を提示す

ることへの抵抗感を減らすことができます。

障害者手帳アプリの導入については、今後、情報収集に努め、メリット・デメリットなどを調査してまいりたいと考えております。

次に、保育の現場においては、育児休暇の取得などで年度途中で保育士の確保が必要となった場合などで苦慮していると聞いているところです。

保育士などの業務負担の軽減を図るため、平成28年2月3日付「保育所等における業務効率化推進事業の実施について」が厚生労働省から発出され、併せて平成28年度には、保育士等の業務において負担となっている保育日誌や指導計画の作成などの業務負担の軽減を目的としたシステム導入の補助メニューが創設されました。このことから、本市においても、保育所などにおけるICT化が一気に進んでいる状況です。本市において、この国の補助メニューを活用し、平成28年度から令和3年度にかけて、保育業務支援システムなどを導入した保育施設は25か所となっています。

導入したシステムは、各保育施設の実情に合わせたものですので、全ての園に同様の機能があるシステムが導入されたわけではありませんが、保育業務支援システムには、園児の生年月日や住所、家族構成などの基本情報のほか、生活記録、既往症、かかりつけ医、健診の記録など、様々な情報を管理する園児台帳と、指導計画や保育士の保育日誌の作成機能を有し、単に業務の効率化を図るものだけでなく、保育士等にとって必要な情報が具体的に把握できる仕組みとなっており、保育の質の向上にもつながるものと考えられます。

また、職員の勤怠管理やシフト管理のほか、園児の登園及び降園の管理機能や午睡チェックの機能を有しているものもあります。

このほか、保護者への一斉送信機能などの連絡機能を有したものもあり、コロナ禍においては休園等の連絡などに活用でき、保育所等の負担軽減にもなったと考えております。

また、最近では、外国人の園児の保護者のやり取りに係る通訳や翻訳のための翻訳機能導入に係る経費を補助するなど、保育士などが働きやすい環境を整備しながら、保護者の利便性の向上にも努めているところです。

このような保育の現場でのICT化により、業務の効率化を図りながら、業務改善に取り組むことで、ノンコンタクトタイムの確保につながり、保育の質の向上に資するものと考えております。

保育施設においては、保育士などが働きやすいよう保育所等業務効率化推進事業などの国の補助メニューを活用し、環境整備を進めていくよう今後も支援を行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 答弁ありがとうございます。

病院においても、それから福祉の現場においても、徐々にDXが進んで、現場の働く人たちの負担が減っているという実情を十分に知ることができたと思います。

壇上でも申し上げましたけれども、本当にいい形で暮らしやビジネス、そういったものの現場をよくしていくというDXなら大変結構なのですから、このたび改定マイナンバー法が成立した後に、様々にマイナンバーをめぐるトラブルというのが明らかになってまいりました。

例えば、マイナ保険証が医療現場では無効・該当資格なしと表示された例であったり、マイナカードに別人の医療情報が登録された事例、これは7,300件以上、それから健康保険証としての利用に同意していないのに登録されたという事例、それからコンビニ交付サービスでの住民票等の誤った交付、交付金受取口座の誤登録、それから本人以外の口座登録、これは13万件です。それから、マイナポイントのひもづけの間違いということで、改定マイナンバー法が成立した後にこういった事例がたくさん明らかになっております。

これについて、全国保険医団体連合会、通称保団連と言いますけれども、中間発表というものをこの間行いました。6月9日に保団連が発表したのですけれども、保団連に加盟している病院の中で、システムを運用しているのが6,062件、その中でトラブルがあったというのが3,929件で64.8%です。

トラブルの種類は、無効・該当資格なしと表示されて被保険者の資格情報が正しく反映されなかったというのが2,546件で最多、64.8%。あるいは、氏名の漢字や振り仮名が違う、住所移転も反映していないというケースですとか、様々に現場では今トラブルが起きているということなのですが、市立病院の場合、実際マイナ保険証をめぐって、これまでトラブルの事例があったかどうか、お願いします。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 今、議員がおっしゃったようなトラブルにつきましては、ないという報告を受けております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 今回の改定マイナナンバー法は、来年の秋に紙の保険証を廃止するという中身になっております。今、私が紹介した様々なトラブルが起きた医療機関では、マイナカード以外に本人が紙の保険証を持っている場合には確認が取れると。しかし、保険証を持っていないれば確認が取れないということで、非常に紙の保険証の廃止には反対だというのが保団連の皆さんの御意見だということですから、市立病院としてはその辺、どんなふうにお考えでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 一病院として申し上げられることとしては、実際に患者さんがその場で使う、まさにその場になりますので、国のほうにはそのようなトラブルがないようにお願いするということばかりでございます。

なお、紙の保険証が仮に今後なくなったとして

も、資格確認書というものが出るということですので、いずれにしてもトラブルがないことを祈るばかりでございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 最後にお話しになった資格確認書ですけれども、これは有効期間が1年と短いということと、これまで紙の保険証は保険料を払っていれば自動的に更新されるという仕組みだったのですけれども、この資格確認書は自分で申請しなければ下りないということで、利用者の方には大変負担になると思います。そういう意味では、私は基本、この紙の保険証はなくすなということ声を大きくして言うべきではないかと思っているのです。

新聞各社も今回の問題を随分取り上げたのですが、この各社の新聞の文章を読みますと、例えば7日付の読売新聞では、見直しは今からでも遅くないのだと、保険証の廃止を一旦凍結して国民の不安を払拭するのが筋だというような中身。それから、法律が成立したからといって、制度の見直しは不可能だと考えるのは早計だと、このように書いております。ですから、一旦法律は成立したものの、やはり紙の保険証がいかに大事かということについては、医療の現場からぜひ声を大にさせていただきたいと思うところなのです。

今、医療の現場の話からマイナ保険証の問題を幾つか挙げましたけれども、福祉や介護の現場でも非常に大きな懸念が出されています。それは、マイナ保険証というのは、現行の保険証以上に厳重な保管管理が求められるのだと。そうすると、施設の職員に重大な責任を負わせるような、こういった進め方はやめていただきたいということが、さっきの保団連の副会長からも出されておりますし、また施設に入っている人、施設入居者のマイナ保険証の申請を誰がするのか。訪問や在宅医療、高齢独居の方々の申請、管理についても、政府からはいまだ方策が示されていないと。そして、障がい者の場合、マイナンバーカードの申請、

取得、管理、利用のそれぞれに大きな問題を抱えているのだということも言われています。

この障がい者の問題については、まだいろんな課題がありまして、例えばマイナンバーカード、顔の確認を現場でするわけですが、その前にマイナカードに載る写真です。これについては、例えば写真の顔の後ろなどに何かが写り込むと登録ができないのだそうです。でも、車椅子から降りることができないような人にとっては、車椅子のヘッドレストが写り込んだり、それから呼吸器をふだん口につけている人たちは、呼吸器はどうしても写り込むと。そうすると登録ができないような、そういった対応が今増えているということで問題になっています。

それから、仮にカードを取得できても受診するのが容易ではないというケースもあります。顔認証機能付きのカードリーダーが、車椅子の人には届かない位置の場合もあると。その場合は、暗証番号を入力するわけですが、手に麻痺がある人なんかはそれはできないと。そうすると、自分以外の誰かに頼むということになるという話になります。そんなことで、障がい者にとっては、非常にこのマイナ保険証というのは大きな懸念材料がある。

先ほど、福祉、介護の現場での、誰が取るのだ、申請するのだという問題があるという話を紹介しましたが、健康福祉部長、認識はありましたか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 介護、障がい者の施設ともに、そのような、今議員お述べのような課題があるということは承知しているところです。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 繰り返しになりますけれども、改定マイナンバー法が成立はしましたけれども、見直しをさせていきたいと、見直しは可能なのではないかという声を、ぜひ福祉の現場からも声を大にさせていただきたいとお願いしたいと

思います。

先ほど、市立病院のDXの取組、たくさん紹介ありました。私自身も月2回ぐらい病院にお世話になっているので、毎回、電子カルテとか、様々なものに触れて、非常にシステムが便利で、利便性が向上していると実感しながら受診させていただいているところです。

電子処方箋の話がございました。厚生労働省がホームページで発表している中に、全国のどこの薬局が今導入しているかという発表があるのですが、現状は、米沢市内ではまだ2つの薬局しかリストに上がっていないようです。

市立病院も電子処方箋、ぜひ導入しようというさっきお話だったと思いますが、具体的には、市内の薬局というのは、今言ったように、徐々にそれが整備されていったところからしか、これは活用できないということになりますか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 市内の薬局で導入していただかないと、やはり広がらないということになります。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） それから、電子処方箋のデータというのは、患者本人も自分で見るということはあるのですか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 すみません。今、聞き取りが。もう一度お願いいたします。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 電子処方箋に書かれている医療情報というか薬の情報というものを、患者自身が例えばスマートフォンなんかで見るということは可能になってくるのでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 見ることは可能でございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） そのお話の関連で、PH

R、パーソナル・ヘルス・レコードのアプリの話に少し触れました。今のところ導入することは考えていないというお話でしたけれども、例えばこれ青森県立中央病院ではもう既に採用しております。

このPHRアプリというものを使用すると、患者さんが自分の情報を記録のある限りずっと見られるのです。普通、病院では5年間でデータをなくすと思うのですが、どこまでもずっと保管ができるというアプリになっているそうです。

それから、その中には今言った処方箋といいですか、投薬の記録も分かりますし、それから検査結果、画像、こういったものを全部見られるということらしいです。

それから、青森県立中央病院でやっているこのアプリは、自分以外にスマートフォンを持っていない家族の分も見られると。あるいは、遠隔地にいる親戚の方、それから自分の親戚の人の医療データも見られるというようなことで、医療情報を自分事として、自分たち家族、本人がしっかりと管理するという意味では非常に有効なものだと私は捉えたところでした。改めていかがでしょうか、導入について。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 先ほど、管理者が壇上でもお答えしましたが、当面のところ導入する予定は今のところ市立病院はございません。

議員おっしゃるとおり、かなり患者さん本人にとっても便利なものかと思いますが、今いろいろ議員さんも挙げていただいたとおり、医療現場におけるDXも様々ございます。病院も大病院から診療所まで様々あるわけですが、その病院病院にとって、その性格によって、取り入れるべきDXというのが、やはり違いが出てくると思います。

いずれにしても、結構コストがかかるものもございますし、費用対効果なども検証して、それか

ら、かなり詳細が分かっていないものもまだまだたくさんございますので、そのあたりを今後研究してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 福祉のほうのDX化について、少し質問しております。保育の現場、平成28年以降にどんどん導入が始まったということで、比較的早いタイミングで導入されてきたのかと思います。

保育の現場というのは、もう長時間、昼休みというのはあつてないようなものですから、本当に苛酷な労働現場でありまして、それであるがゆえに離職者も多かったり、なかなか成り手がなかったりという過去があつたかと思います。

こういったDX化によって、大分現場の負担が減つたというようなさっきのお話があつたわけですが、それによる保育の質の向上であつたり、それからその現場を支えている皆さんの変化といいますか、導入されたことで、例えばストレスが減つたとか、負担が減つたとか、あるいは働く時間が短くなったとか、そういった現場の反応はいかがでしょう。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 確かに、先ほども申し上げましたように、ICT化が進むことによって事務の軽減が図られるかとは思っております。

これは、保育の現場で保育士が保育をするための時間を確保できるようにというような意味合いもありましたので、そのような対応も取られているかとは思いますが、やはり入力に時間もかかるということも課題の一つとしては挙げられていたかと思います。

議員お述べのように、具体的な調査というのは今行っておりません。まだ導入されて始まったばかりというところもございますので、今後このようなお話をお聞きできる機会を設けたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 保育においては、自分たちの仕事の相手というのが、若いお父さん、お母さんが多いわけで、そうするとスマートフォンをずっと小さい頃から使っているような年代ということで、多分そう見れば保育のDXというのは、導入には抵抗がないというか、お互いに、保護者にとっても働くほうにとっても、すんなりいろんなことが済むのかなという気がしております。そういった現場の負担をどんどん減らして、本当にいい保育、そしていい関係というのをつくっていただけるように、今後とも御努力していただければと思います。

あとは、長野県松本市における介護予防事業実現に向けた電力データとAIによるフレイル検知の実証という話を紹介させていただきますけれども、これはどういう中身かといいますと、中部電力さんあたりと一緒に連携しているのですが、家庭で使われる電力データは1日の変化があります。それをAIが分析して、この独居家庭の人は今フレイル傾向に入っているということをAIが分析し、そのデータを中部電力さんから自治体のほうに連絡して、自治体の担当者が様子を見に行き、それを確認して、早期にフレイルかどうかということを確認していくというシステムだそうです。

フレイルは、なかなか気がつきにくいといいますが、周りから見えにくいという状況があるわけですが、このAIの分析によって、フレイルだと検知する、実際に確認したら80%ぐらいこれで当たるそうです。そうなりますと、フレイルを早く発見することによって様々な予防策というものを取ることができるわけですので、結果として自治体の医療費、介護費用、そういったものが軽減できるという大きな成果に結びつくものではないかと思われますが、この電力データによるフレイル検知、こういったシステムの導入もぜひ前向きに検討してはいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 個別チェックには相当の時間を要するところを、電力の使用状況を基にAIがフレイルリスクを検知する画期的な仕組みであると考えております。

今後、提供対象を全国の自治体に拡大する予定ということをお聞きしております。導入費用は、確かに安価ではないと考えております。フレイル判定の精度なども含め、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 新聞記事によりますと、松本市はこれを実証実験したわけですが、2,000件ぐらいの対象をぜひこのシステムで検知したいということらしいですが、大体このための予算が680万円ぐらいと新聞では書いてありました。

いかがでしょうか。フレイルを早期に発見するという仕事を、実際に生きた人間の方が足を運んで調査する、調べるという手間を考えたときに、このAIが自動で検知してくれるというシステムで、680万円というのは費用対効果的な意味合いからいかなるものなのでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほども申し上げましたように、その金額がどの程度の比較材料になるのかということも含めまして、今後研究してまいります。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 実際、それを人の手でやる場合、そしてフレイルの早期発見によって、医療費、介護費用なんかが軽減されるという数字が出れば、結果としてそういう数字的な結果が分かれば、ぜひ検討に入っていただきたいと思います。

それから、今度は長野県伊那市の取組についてお話をさせていただきたいと思います。

モバイル診療所です。ここは2019年から実証実験をしているのですが、大きなワゴン車の中に診

察機器というものをに入れて、ドクターは乗らずに看護師さんだけが、その患者さんの家の近くにそれを止めて、車椅子の方も乗れるし、それから足が悪い、非常に病院に行くの大変だという人たちは、自分の家の前で診察を受けることができると。そして、医師は病院にいるわけですが、テレビ電話で会話できるので、それから看護師さんが聴診器を当てたりなんなりするデータは全部オンラインで医師が見られますので、医師は往復の時間の節約をしながら、そういった形で遠くにいらっしゃる患者さんの診察ができるという仕組みなのです。こういったものを伊那市では導入しています。

これについては、聞き取りで少しこれを取り上げますと言ったのですけれども、市立病院は考えてみましたら急性期なので、なかなかモバイル診療ということを病院として今考える状態ではないということであったものですから、これは誰に聞いたらいいかと考えておりました。

最後の質問にいたしますが、ぜひ市長に、私が紹介した事例についての受け止めをお聞かせいただきたいと思います。駄目ですか。では、健康福祉部長。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 ただいま議員から御紹介のありました伊那市のモバイルクリニック事業ということになるかと思います。

デジタル技術を活用した医療や介護を支える仕組みということは、高齢化が進む中で有効なツールであるとは考えております。

ただ、このような仕組みを運用するためには、行政だけではなく、医師会や保健所など医療や介護の関係機関の理解と協力が必須であります。

また、事業に対する市民ニーズの理解、導入する上でのメリットやデメリットなど、費用対効果などの検証をする必要があると考えております。

この件につきましても、今後、国や県内医療機関等の動向を注視していきたいと考えておりま

す。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） すみません、最後と言ってしまいましたけれども、もう一つだけ追加で質問いたします。

同じ伊那市について、2019年からこのモバイル診療所を始めて2年後、2021年からは電子連絡帳という取組が始まっております。これはどういうものかといいますと、1人の患者さんに関する医療情報を医療関係者、ドクター、歯医者さん、看護師さん、それから理学療法士、こういった方たちはもちろんですが、介護の関係者も全てネットワークで結ばれて医療情報を共有する。医療情報だけではなくて、その家族の方がどんな思いでおられるかなんていうことなんかも、介護関係者の方から情報が上がるといったことで、いかなるタイミングで、いかなる場面においても、その患者さんに関わった方が、その患者さんに関わるお薬なんかの情報を含めて、医療情報、それから患者の思い、家族の思いなんかも知ることができることによって、スピーディーな対応ができるという仕組みを今つくり上げて活用しているようですが、この電子連絡帳についてはいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員お述べのように、確かに高齢化が進む中では画期的な事業の一つとは考えます。

今後、このような様々な事例を考えるに当たっては、やはり本市においてどのような事業が最適かということも含めて研究する必要があると思います。

さらには、先ほども申し上げましたように、行政だけでできるものではなく、各医療機関、また医師会など、様々な協力をしていただくことが必要となる事業であることから、デメリット・メリットも含め研究をさせていただきたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 本市は健康長寿日本一を目指すということで、今いろんな取組をやっていると思います。本当に日本一を目指すということであれば、今紹介したようなかなり大胆なといいますか、思い切った施策というのは、いずれ必要かと思っています。

ぜひ様々な検討を加えていただきまして、米沢市の市民の福祉の向上、ぜひとも取り組んでいただきたいということをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

○相田克平議長 以上で5番高橋英夫議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時05分 散 会

